

令和元年12月
勝浦市議会定例会会議録（第3号）

令和元年12月5日

○出席議員 15人

1番 鈴木 克己 君	2番 狩野 光一 君	3番 渡辺 ヒロ子 君
4番 照川 由美子 君	5番 戸坂 健一 君	6番 磯野 典正 君
7番 久我 恵子 君	8番 寺尾 重雄 君	9番 松崎 栄二 君
10番 丸 昭 君	11番 佐藤 啓史 君	12番 岩瀬 洋男 君
13番 黒川 民雄 君	14番 岩瀬 義信 君	15番 末吉 定夫 君

○欠席議員 なし

○地方自治法第121条の規定により出席した者の職氏名

市 長 土屋 元 君	副 市 長 竹下 正男 君
教 育 長 岩瀬 好央 君	総 務 課 長 酒井 清彦 君
企 画 課 長 軽 込 一浩 君	財 政 課 長 齋藤 恒夫 君
税 務 課 長 植村 仁 君	市 民 課 長 岩瀬 由美子 君
高齢者支援課長 大森 基彦 君	福 祉 課 長 吉清 佳明 君
生活環境課長 神戸 哲也 君	都市建設課長 山口 崇夫 君
農林水産課長 平松 等 君	観光商工課長 高橋 吉造 君
会 計 課 長 土屋 英二 君	学校教育課長 岡安 和彦 君
生涯学習課長 長田 悟 君	水 道 課 長 大野 弥 君

○職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

事 務 局 長 渡辺 茂雄 君	議 会 係 長 原 隆宏 君
-----------------	----------------

議 事 日 程

議事日程第3号
第1 一般質問

開 議

令和元年12月5日（木） 午前10時開議

○議長（黒川民雄君） ただいま出席議員は15名全員でありますので、議会はここに成立いたしました。

これより本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元へ配付したとおりでありますので、それによってご承知を願います。

一 般 質 問

○議長（黒川民雄君） 日程第1、一般質問を行います。

質問順序表の順序により順次質問を許します。最初に、鈴木克己議員の登壇を許します。鈴木克己議員。

〔1番 鈴木克己君登壇〕

○1番（鈴木克己君） 皆さん、おはようございます。任意会派、かつうら市政会の鈴木です。土屋市政となってから2回目の市議会本会議となります。

土屋市長におかれましては、就任以来、選挙公約、いわゆる市民への約束を実行するため、精力的に活動されていることが伺えます。市民の方たちからも熱い期待が寄せられておりますので、今後とも市民との対話を重視し、市政を運営されるよう期待いたします。

さて、今年の秋は千葉県全体にとって、これまで経験したことのない大災害に見舞われた年となりました。9月9日の台風15号の強風による停電や家屋への甚大な被害の後、10月12日には台風19号の縦断により、関東地方や甲信越地方、東北地方などで記録的な大雨となり、河川の氾濫などが相次ぎ、千葉県にも甚大な被害をもたらしたことは記憶に新しいところであります。

この台風などにより多くの方が犠牲となり、また、住居の倒壊や浸水など、激甚災に指定される大規模な災害となりました。さらには、10月25日の台風21号の影響による大雨によって、千葉県中央部では河川の氾濫により甚大な被害をもたらしました。これら一連の災害被災によって犠牲となられた方々へのご冥福をお祈りするとともに、被災された多くの皆様に対し、心よりお見舞い申し上げます。一日でも早い復興を願うところでございます。

10月25日の大雨時に勝浦市でも相当の量の雨が降りました。その中で私の確認した市内状況では、東急リゾートタウン内で道路排水溝が落ち葉などで埋まったことにより、道路が冠水し、車が2台水没しました。また、上野地区を流れる夷隅川では、3カ所で氾濫し、植野区山下で一時3戸の住宅が孤立状態となりましたが、人的被害がなかったことは幸いであります。

これらに対する行政等の災害対応等については、昨日も一般質問がありましたが、今年のこの災害状況を教訓として、勝浦市の災害に対する対応を大きく見直しすることも必要と考えます。

本12月議会に議案として勝浦市行政組織条例の一部を改正する条例案が提案されており、来年度から防災対応課を設置するとなっておりますが、防災対応等に対する危機管理については、担当課だけの対応ではなく、常に市長以下、全職員の高い意識がなければならないと強く思います。

それでは、通告した一般質問に入ります。

通告した質問は、大きくは2点であります。1点目は、観光拠点の整備について、2点目は、移住定住対策と農地との関連についてであります。

勝浦市総合計画は、来年度から集大成となる第4次実施計画がスタートします。また、地域活性化に向けた勝浦市まち・ひと・しごと創生総合戦略にも位置づけられている観光拠点の整備や、平成26年度に指定を受けた過疎地域の自立促進に必要な事業等のためにも、当市の実態を的確に把握した上で、必要な事業を推進していかなければならないと思います。

しかしながら、そのような状況があるにもかかわらず、総合計画後期基本計画に産業連携による交流のまちづくりを推進する上での核として位置づけられ、松野地域に計画した道の駅設置事業が、平成29年度から事業に着手したものの、2年目計画策定の委託事業が完了しない中で、平成31年2月20日に、急遽市の一方的な判断で、その計画を白紙撤回としました。

これにより、平成29年度と30年度に費やした3,000万円を超える事業費が無駄となってしまうましたが、市は、中断した委託事業による計画の内容は今後の事業に活用するとしていましたが、しかし、9月議会での決算審査特別委員会の審査において、その委託事業の内容は、今後の事業には全く役に立たないということが判明しました。何ら市議会や市民の理解も得ず、一方的に白紙とした道の駅建設事業ではありますが、このまま見過ごすのではなく、総合計画集大成の中の第4次実施計画に道の駅事業にかわる地域振興、観光拠点整備事業を明記し、これを実施することが望まれます。

大きな1点目としての観光拠点の整備については、総合計画を策定した平成23年度より10年も前の平成13年度に策定した勝浦市観光基本計画、それを具体化するための実施計画として平成15年3月に「勝浦市観光拠点施設整備実施計画」が策定され、勝浦市観光の将来ビジョンがそこに明記されております。

この実施計画を改めて再認識し、対応することも考えられることから、以下の点についてお伺いします。

その1点目は、平成13年度に策定した勝浦市観光基本計画は、策定してから既に19年が経過しようとしています。勝浦市を取り巻く産業や観光事業などが大きく変化している中で、観光を主産業と位置づける勝浦市として、将来に向けた新しい観光基本計画及び実施計画を策定する必要があると思いますが、策定についての考えを伺います。

次に、2点目として、勝浦市観光基本計画に位置づけられた海のまち勝浦として計画されている海浜プロムナードの整備については、今後の勝浦市の主体的事業との関係を含め、これまでどのような検討がされてきたのか、お伺いします。

3点目として、道の駅整備事業が頓挫した背景には、事業そのものに対する責任感の欠如があるものと思います。本当に勝浦の将来を考え、対応した事業であれば、独断による一方的な白紙撤回はあり得ません。しかしながら、今後早急に観光と産業振興事業を進めるための施設整備は必要であると思うことから、観光計画にあるフィッシャーマンズ・マーケットの整備の具体化に向けて検討するよう求めるものでありますが、市の見解を求めます。

次に、大きな2点目として、移住定住対策と農地との関連についてお伺いします。

勝浦市にける人口減対策の対応は多岐にわたりますが、その一つとして、移住者が求める農地とのかかわりについては、農地法に定める農地取得に関する規定がその目的のための障害と

なっているものと思います。

農地の取得要件については、平成21年度に改正された農地法により、市町村の実態に合った面積に農業委員会での決定により、農地取得の下限面積を緩和することができるようになりました。このことから、以下の点についてお伺いします。

その1点目として、平成24年3月議会において、このことに関し私は一般質問し、下限面積の緩和についての提言をした中で、市当局からは前向きに検討するとの回答をいただいておりますが、これまで市と農業委員会においてどのような検討がされたのか、お伺いします。

次に、2点目として、下限面積の緩和は、農地の移動制限だけの問題ではなく、空き家となった農家への移住、新規就農や農地の耕作放棄地問題等、市の政策に対する問題でもあります。市長の公約でもある市役所各課を横断したミックス政策としての観点からも対応を求めるものでありますが、いかにかお伺いし、登壇による質問を終わります。

○議長（黒川民雄君） 市長から答弁を求めます。土屋市長。

〔市長 土屋 元君登壇〕

○市長（土屋 元君） 皆さん、おはようございます。今日はまた傍聴の皆さん、わざわざ来ていただきまして、ありがとうございます。

ただいまの鈴木議員の一般質問に対してお答えいたします。

初めに、観光拠点の整備について申し上げます。

1点目の新しい観光基本計画及び実施計画の策定についてであります。平成13年3月策定の「勝浦市観光基本計画」及び平成15年3月策定の「勝浦市観光拠点施設整備実施計画」に記載される事業については、これまでの経過を整理し、その評価・検証を観光商工審議会に諮り、現計画の総括を行った上で、計画期間を終了したいと考えております。

次に、新たな計画策定につきましては、審議会において審議した現計画の総括の内容を踏まえ、勝浦市総合計画第4次実施計画との整合性を図り、将来に向けた新しい観光基本計画策定に着手いたします。

2点目の計画に記載されている臨海プロムナードの整備についてであります。計画では、勝浦駅前から墨名交差点を経由して、勝浦漁協魚市場南端までの道路を「臨海プロムナード」と名づけ、道路の拡幅、歩道、街路樹の整備、浜勝浦川の蓋かけ、モニュメントの設置、ストリートファニチャーの整備、臨海公園の整備などを検討することとしています。

この臨海プロムナードの整備に関連する事業については、これまでに、隣接する市民会館・中央公民館の解体に伴う墨名市営駐車場の設置、元勝栄館跡地に潮風公園の整備などを実施してまいりました。

また、歩道の整備などは、臨港道路の整備に沿って行われる予定であります。臨海プロムナードの整備は、今後も漁港の整備計画などの状況を踏まえ、その整備について検討してまいりたいと考えております。

3点目の観光計画にありますフィッシャーマンズ・マーケットの整備についてであります。フィッシャーマンズ・マーケットの整備につきましては、旧市民会館・中央公民館跡地をまちづくりの有効に活用する方法として、観光拠点施設整備実施計画にも整備の検討をすることから、今回、計画の総括を観光商工審議会において行う中で、関係諸団体とのその整備の実施についての検討をし、その内容に沿った総合計画の第4次実施計画や新たな観光基本

計画に盛り込む等、整備の具体的な検討をしてまいりたいと考えております。

次に、移住定住対策と農地との関連について申し上げます。

1 点目の市と農業委員会との検討についてであります。本年5月上旬に開われました農業委員及び農地利用最適化推進委員出席の合同会議におきまして、市農林水産課から農業施策の説明とともに、農地取得の下限面積緩和に係る他団体の動向とあわせ、各委員に緩和に向けた市の考え方を示したところであります。

具体的には、農村地域の過疎対策として、空き家とあわせて、空き家バンクに登録した農地について、下限面積を緩和した県内事例を示しながら、過疎化が進行する本市においてもその必要性を踏まえ、農林水産課と移住定住施策を担う観光商工課の両課で、制度創設に向け、現在、検討中の旨、報告するとともに、今後、本市制度案が整い次第、委員から意見を求める旨、方針を示したところであります。

2 点目の農地の下限面積緩和に関する市組織の横断的対応についてであります。遊休農地解消はもとより、定住促進といった農村地域の課題解決を効果的に推進するため、さきの答弁のとおり、既に制度創設に向け、2課で対応を図っているところであり、今後とも、課を超えた柔軟な対応に努めてまいりたいと考えます。

以上で、鈴木議員の一般質問に対する答弁を終わります。

○議長（黒川民雄君） ほかに質問はありませんか。鈴木克己議員。

○1番（鈴木克己君） 今回、観光のまち、そして人口減対策等々の、今特に早急に進めなければならない市の政策、そして、そこに土屋市長も選挙公約の中でその旨は市民に訴えてきたことであると認識しております。その中で土屋市長の今のやる気が前面に出ている中で、とにかく観光については進めていかなければならないと思いますし、移住定住対策についてもいろんな方面からやっていく、人口を減らさない対策をやっていかないとならない、そういうところで勝浦市の今抱えている問題について提起をさせていただきました。

2回目の質問ということで、今の市長答弁を整理しながら質問をさせていただきます。

まず観光基本計画、これは先ほど1回目で話をさせていただいたとおり、既に十数年前、もう20年近くを経過しようとしている観光基本計画、その中で勝浦市の観光に対するいろんな問題を捉えてきていると思いますが、最近においては昨年、平成29年3月に勝浦市の観光地再生の実現に向けた勝浦観光まちづくりコンソーシアム事業を実施しています。それはその成果として平成29年3月に勝浦市の観光地再生戦略書というものが発行されています。

このようなことで、直近においては観光を重点としたこのような対策を市行政と市観光協会、これらが一体となった形で勝浦市の観光を推進していくんだということがよくわかります。市の観光協会、これらが一体となった形で勝浦市の観光を推進していくんだということがよくわかります。

そして、この戦略書に、昨年一般社団法人になった勝浦市観光協会、ここが自分たちの観光協会として行政とともにこの観光地勝浦をつくられていくという力強い趣旨が記されております。とにかく人口の維持、そして、なかなかできませんけど、人口の拡大をする手段としては観光がまず第一の効果的な事業であるという位置づけの中で、この観光は産業としても裾野が広くて、経済波及効果は大きい。国の成長戦略の一環として大きな期待も観光事業についても大きな期待があります。

来年度の2020の東京オリンピック、パラリンピックについてもここにインバウンドの効果を持ってきて、日本国に世界からお客を迎え入れるのだということにおいても、これまでも勝浦市議会の中でもインバウンド対応等についてもいろいろ質問も出ていましたが、それらを含めて、観光というものをもう一度見直していくということが大事ではないかと思います。

そんな中で一つの具体的なアクション計画として、勝浦版のDMOを今国のほうに申請をしている最中だと思いますが、観光商工課長にお伺いします。今、観光協会で行っている勝浦版DMO、いわゆる着地型の観光を目指して、一社の観光協会を核として事業化していくという中のDMOについて、現状を簡単に説明していただければと思います。

○議長（黒川民雄君） 答弁を求めます。高橋観光商工課長。

○観光商工課長（高橋吉造君） お答えいたします。DMOの件でございますけれども、ただいま議員がおっしゃいましたとおり、一般社団法人勝浦市観光協会が観光庁のDMO、最近だと日本語で観光地づくり法人というような記述もございますけれども、本年8月候補法人として登録をされているところでございます。

このほど勝浦市観光協会とDMOを形づくる両輪として勝浦市観光プラットフォーム推進協議会という組織も立ち上がりまして、両輪でDMOの候補がとれるDMO法人として活動していこうということでの体制が整ったところでございます。今後は観光を主体として、地域がもっと稼げる、お金を落としてもらうような組織に、そういう地域にさらに育てていこうということで、政策をいろいろと来年度に向けても考えているところでございます。以上でございます。

○議長（黒川民雄君） ほかに質問はありませんか。鈴木克己議員。

○1番（鈴木克己君） DMOと簡単に言ってしまいましたが、これはディストネーション・マネジメント・オーガニゼーションというものの略だそうですが、いわゆる専門性が高い、そして、そこに専門的な人材を配置して、観光事業を推進していくということの認可をとるということだそうですが、勝浦市もそのDMOの認可について現在国に登録中ということで、順調にいけば勝浦市も認可がおりるのではないかと思います。それができると、またさらに一社観光協会として事業がもっともっと拡大できるということになりますので、ぜひともその登録についてはご尽力いただきたいと思います。

答弁のありました観光基本計画及び実施計画については、現在のものを検証し、新たな実施計画をつくっていくという市長答弁にありましたので、ぜひとも今の地域観光戦略等々も入れながら、市としての、行政としての計画を、充実したものをつくっていただきたいと思います。

次の海浜プロムナードの整備についてですが、市長の答弁で説明がありました、海のまち勝浦としての、勝浦駅から望む海、その一帯を整備して、観光地づくりをしようという、このような壮大な計画が出ていますが、それに基づいて墨名の市営駐車場をつくりました。潮風公園をつくりました。そして臨海道路整備、これらも一般質問の中で出ていましたが、臨海道路を今漁業協同組合が整備中ではありますが、それとあわせてやっていくという市長答弁から出ましたので、ぜひともそれは引き続き進めていただくとことになろうかと思います。私どもがいろいろやっている中で、フィッシャーメンズ・マーケット、フィッシャーメンズ・ワーフというのは勝浦道の駅計画が出る前に、市民会館が老朽化したときに市民会館を今後どうする

のかといういろいろな協議の中で、跡地利用については、もとあった市民会館、今の墨名駐車場、あそこを勝浦の観光の核とすべきだという提案というか、そういうものが前身としてありましたが、しかし、土屋市長の前の8年間の市政の中では、平成23年の津波、3.11の津波の後にそういう問題が、津波対策が主になったことから、市民会館跡地には今後行政的なもの、施設のものは一切つくらないというような前市政の判断がありまして、駐車場のみの対応となっていますが、その中で道の駅の問題も出てきましたが、先ほど言ったように、道の駅も頓挫しています。ですが、勝浦市においては観光の核となるものは絶対に必要なものだと思います。大多喜にある道の駅、そして最近では睦沢町に道の駅ができまして、周辺は田んぼでありますけど、非常に人気があるようです。

道の駅というのは一つの観光の核となるものであろうかと思いますが、勝浦としてはやはり海がある。その海を使ってこそ勝浦としての特色あるものになるのではないかということで、もう20年も前にこのフィッシャーマンズ・マーケットという計画が出されていました。それが眠っているという状況をもう一度起こして、新たに出発をさせたほうがいいと思って、昨年9月の議会でも道の駅に関連した中でこのフィッシャーマンズ・ワーフについての質問をさせていただいておりますが、当時の市長は、フィッシャーマンズ・マーケットの整備も検討したけど、やはり津波の問題があるので、それはできないという結果の答弁がございました。しかし、津波は確かに来ると言われていますが、いつ来るか、30年以内に70%以上ですか、そういうデータもありますが、それは来たときの対応をしっかりしておく必要はありますが、それが来るからつくらないということは一切ないはずでありますので、ぜひとも土屋市政の1期4年のうちにこの方向性を見出していきたいということであります。

私たちは、私たちという言い方をしますと、無党派で2人で活動している中の市政の現状という議会報告書を出させていただいております、今回第5号を出させてもらいました。その中の第2号、第3号でこの道の駅の問題について触れて、松野の道の駅についてはいろいろ問題があるということで、私たちはそれをつくらないというのではなくて、計画の見直しをしていただきたいということで話していたところ、いきなり白紙撤回になったのですが、そういう中で昨年10月に出した中では、代案としての提案もしています。その中には提案として、勝浦は海のまちであるという中において、海岸線を使った、そして朝市と共存できる農水産物の市場、仮称、海の駅ということで当初は言いましたけど、そういう設置。それと市民会館、墨名駐車場にはKAPPYビジターセンターもありますし、公衆トイレも既に設置されている中で、お金をかけずにそういう核の施設ができるのではないかという提案もさせていただいております。

その中において、ぜひとも方向性、計画はつくっていくということでございますので、市長に一言だけ伺いますが、昨年は一緒に会派でやってきた中でそういうものを出していますので、市長においても墨名駐車場を中心としてこれからの計画をつくっていただきたいと思います、それについてお考えがあれば、少し伺いしておきます。

○議長（黒川民雄君） 答弁を求めます。土屋市長。

○市長（土屋 元君） それでは、答弁させていただきます。昨年、市会議員のときに行政視察で小田原市早川漁港の市場の周りの商店街、それから焼津市はインターチェンジのところに大きなお魚村があって、町なかに人がおりてこないということで、港の近くに施設をつくって、観光

客が町なかに入るようなしかけをしているところを見てまいりました。

特に小田原市は、具体的には小田原漁港と言っていますが、早川漁港で、ちょうど勝浦と同じように早川駅から約5分のところであって、都会の多くの勝浦ファンの人から非常に参考になるから、早く見にいったほうがいいよということで行きました。早川漁港は魚市場の中に食堂もあって、魚市場の中に組合があって、超満員でございましたし、それを取り囲むように周りの飲食店が共存共栄で栄えていました。平日の月曜日に行ったのですが、非常に活気があったことを覚えています。そこで隣の敷地に農水産物交流施設が、オープンする前に高潮で少しやられてしまったという中で、オープンがおくれているという状態を見てきました。海辺に観光とか住民が集まる施設をつくらなければいけないというのが小田原市の大きな方向でございました。

焼津市に行きましたら、焼津には、私も15年ぐらい前に行政視察に行ったときに港の近くにそういった施設をつくらなければ、町の中がさびれてしまうということで、その当時の焼津市の計画の中の確認の中で、深層水を使ったプールとか、飲食店とか、そういったものをつくっていました。

どちらにしても焼津市は庁舎の建て替えもありましたが、当時津波の問題もあったのですが、海の恵みで生きてきた町が海を捨てるみたいなまちづくりはできないということで、津波対策をしながら、そのもとの場所に役所をつくるという中で、これは非常に大きなショックを受けてまいりました。やはり海の恵みに感謝しながら、海の備えをするということが核じゃないかなと思っています。

私も最近、市町村長の特別セミナーを受けてきたのですが、その中である講師が、日本の未来は地域しかないということを断言していました。それは特に今、日本の総人口の中で3万人以下の市町村が勝浦市も含めて約8%しかないそうです。しかし、日本国土の面積48%の人口が保ってくれている。ですから、地域に未来を求めている。そのためにはSDGs、持続可能な地域をつくるという視点が非常に大事だということでございまして、それにはまず地域経済をつくり直す、そして他力本願のエネルギーとか食料問題も解決する。できるだけ自分たちで、陸沢町みたいに自家発電装置も使って守っていく。まさに地域が自立して稼げる力を持つような仕組みをしていくことが大事だとおっしゃっていましたので、そういうことも含めて、ぜひ検討していきたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（黒川民雄君） ほかに質問はありませんか。鈴木克己議員。

○1番（鈴木克己君） やはり勝浦市のまちづくりは海を中心に考える。私は植野なんで、田んぼの周りに住んでいますが、もちろん農産物が豊富ですので、それを含めて協働で、海の幸、山の幸を十分に生かしたそういう施設づくりも必要ではないかと思います。

それでは、その中で今市長から見解をお伺いしまして、当初の答弁の中でも、関係者団体と検討し、具体的に検討していくんだというような答弁がございました。

市長は焼津と小田原の話もなされましたけれども、先月18日から20日に寺尾議員と2人で岩手県に視察を行ってまいりました。2泊3日で行ってきたのですが、その1つの中に釜石市に行ってきたして、釜石市はあの3.11で大災害を受けた一つのまちではありますが、震災復興事業に関連して、釜石市の臨海部周辺の拠点として、魚のまち釜石をPRするための魚河岸テラス、にぎわいのある魚河岸テラスというところをつくって、今年の4月にオープンしたばかり

でございました。あれだけテレビにも出てきた希林さんがもぐっていたところが残っていましたが、ものすごい復興の勢いで、8年間で以前よりもすばらしいまちづくりが行われていました。そして、この4月にオープンしたにぎわい創出の魚河岸テラスというところは、今私たちが提案しようとしているもの、そのものがコンパクトにつくられているものであります。

そのような状況を見てきたのですが、やはり海のまち、釜石から山田町まで行ってきたのですが、海辺の復興もあわせてまちづくりをしっかりとやってきているということがわかりました。釜石は勝浦の漁港とは違う鉱業的な港が中心として栄えてきた鉄鋼の町でもあります、震災を乗り越えて復興していくということがございました。

この釜石魚河岸にぎわい館というのができているのですが、規模的にはさほど大きくない。敷地の面積も3,871平米ということで、そこに建物と、2階には地元の店舗が4店舗入ってまして、平日にもかかわらず結構お客さんが多かったです。それと、建物自体の総工費についても5億4,000万円という中での事業費で、その中の市単のお金は4億1,000万円、市の単独費は3億4,000万円、復興資金を含めて施設整備に全部で5億4,000万円という中の事業費でやったということでございますが、市単の中には、あの釜石でさえ過疎の指定を受けているまちでしたので、過疎債を使っていますということでありました。

その釜石魚河岸にぎわい館については、国の指定している国交省の港のオアシス事業があって、その指定を受けて行っているものですが、港のオアシスというものについては、国交省が地域住民の交流や観光の振興を通じた地域の活性化に資する港を核としたまちづくりの促進のために平成15年に創設した制度で、いろいろな条件はあるのですが、地域住民、観光客等の交流の場、休憩の場、そして地域の観光及び交通に関する情報提供の場、そして災害時の支援、商業機能の場等々をつくることによって、国交省の認定を受ける。全国に今134カ所認定されているそうですが、千葉県においては館山、木更津、千葉港、そこが港を中心としてそういう事業をやっているということで認定をされています。ほかにも漁港でも中心としてやっているところも数多くありますので、勝浦を今のフィッシャーマンズ・ワーフという言い方をしていますが、港を中心とした施設づくりを行って、国の国交省の認定を受けると、実は国交省からの補助金はないのですが、全国にこのことが伝わりますので、そういうことのプロジェクトとしてやってみたらどうかというふうにも思っています。

そして、勝浦もこのオアシスに登録できる施設を検討してみてもいいと思います。それについては、今後またいろんな協議会、審議会の中でも話が出ればいいと思いますので、ぜひとも観光商工課長、農林水産課長もこのことについては情報として提供しますので、調べていただければと思います。

そして、第4次実施計画への対応ということで、市長もやっていくということですが、これをフィッシャーマンズ・ワーフ、港周辺の計画について、今後実施計画へのせていく必要があります。その実施計画に乗っていないと、予算措置等ができませんので、その辺についてはどのように行っていくのか、実施計画が来年から始まりますので、現在のっていないと思いますので、ぜひとものせていただきたいと考えるのですが、その辺についての、これからの思慮について示していただければと思います。

○議長（黒川民雄君） 答弁を求めます。高橋観光商工課長。

○観光商工課長（高橋吉造君） お答えいたします。フィッシャーマンズ・マーケットの件につきま

して、第4次実施計画にのっけるかどうかというような質問でございますが、先ほど市長の答弁にもございましたとおり、この後、第4次実施計画につきましては、観光商工審議会などでその検討をする予定でございます。その検討結果を踏まえて計画にのっけるかどうかの判断につきましてはしたいと思います。以上でございます。

○議長（黒川民雄君） ほかに質問はありませんか。鈴木克己議員。

○1番（鈴木克己君） これからということで、第4次実施計画、まだ提案もされていませんが、観光商工審議会等がありますので、それこそ各課横断して、総合開発企画課の勝浦市の将来図を見る企画課と、あと実践する観光商工の場等について十分に協議していただきたいと思います。そして、私もこういう提案するには、言葉だけではだめだということで、勝手に絵を描いたものです。今の墨名駐車場にこんなのをつくったらどうかという素案の素案ぐらいで、あくまでも我々のイメージです。ここには、後ろ側に今のKAPPYビジターセンター、三日月ホテル、ここの建物はもとのゲートボール場から海が見えて、そこに展望レストランもつくって、海を見ながら魚が食えるというようなレストラン等も入れた。そして、実は朝市との連携も含めて、雨でもできる朝市施設をこういうところに取り入れられないかということで、朝市の会長のほうともこれから協議をしていこうと思っておりますが、やはり勝浦の核である海でもあるし、朝市でもある。そしてこの中心地である勝浦の商店街、それを全て取り込んだ中でのフィッシャーマンズ・ワーフということと、あと港がありますし、虫浦にもマリンハーバーもありますので、そういうところのものを全て動線で結ぶ、そして勝浦海中公園もあります。海岸線一帯を観光の拠点という形で将来的にはつくり上げていければというふうに思っておりますので、その中心となるのはあくまでその施設であると思いますが、お金が幾らかかるというよりも、勝浦市をどうするかというのをもちましてそこに対応していければと思っておりますので、そのような提案をさせていただきます。この図面については、これはあくまで我々の考えですので、これをつくるという問題ではないですが、示させていただきます。よろしくお願いします。

一応前向きな答弁は全ていただいておりますので、観光についてはこれで終わりにさせていただきます。よろしくお願いいたします。

2問目の農地面積と移住定住対策について、あと13分の中で話をさせていただきます。市長の答弁からわかってきましたが、もう既に農林水産課の農業委員会のほうでは、平成31年5月に下限面積の緩和に向けた話をされているということでしたので、やっと来たかというところがあります。私も実は平成24年3月議会で農地の有効利用と利用促進という中でこの緩和策について提案させていただいております。実はその前の平成23年には大多喜町で既にこの緩和についてはやっております、基本的には農地の移動、また新しく農業を始める方、農地を取得する方については最低50アール、5反歩の制限が国の法律ではあります。国のほうでも5反歩制限で法律どおりやってきたために今のような農地の荒廃状況を生んでいるという部分もあったと思いますが、そういう中で単純に農地を売買するために下げるのではなくて、農地を有効利用するために手に入れやすくする。そしてまた、誰でもが農業というものについて近づいていける、それを生業とするよりも、土を使ったものをやればということで、平成24年3月にはこの議会の中で話をさせていただきましたし、その議会から3年間、私は農業委員として送っていただきまして、平成27年、土屋市長も当時一緒にやってきた農業委員でしたが、その中で農業委員として委員会の中でもこのものについて、下限面積についての提案をしました。

必要性としては農地の有効利用ということで提案をしてきたのですが、なかなか理解を得られなかった。そのときには下限面積の提言については、農振農用地、基本的に農業として土地を利用する場所、勝浦で言えば、上野地区、総野地区になりますが、そこでは今50アールが下限ですが、その当時では20アール、それ以外の農振農用地区域以外は10アール、1反歩ということでの下限面積制限について、平成27年度にはそういうふうな提案をしましたが、そのような状況がある中においても、一般質問の中の市長答弁は、今後検討していきますと、農地として利用する中での検討を含めて下限の面積の設定については検討しますよということではありましたが、それがなかなか具体化されてこなかったというのが実態であります。

そういう中におきまして、もう一点は平成23年に上るのですが、これは当時猿田前市長が提案してきた市民会議、その第1回目の市民会議の中でその問題が取り上げられておりまして、実際に農家をやっている方から、今の勝浦市の農業のあり方ではだめだ、市民農園も市がつくっているけれども、本当に移住してきて農業をやりたい人は自分の土地も欲しいんだということを訴えていまして、その方も最低10アールぐらいまで下げなければだめだよということも、平成23年10月28日から3回行われた市民会議の中で提案されております。ちょっと古いと言われるかもしれませんが、状況はその当時と全く変わっていませんので、ぜひとももう一度参考に見ていただければと思います。

そういう中において、いろいろ市民会議やってきたということでございますが、市がこの5月に農業委員会に提案した中身について、県内の事例をともに示したということですので、どんな内容だったのかお聞きします。

○議長（黒川民雄君） 答弁を求めます。平松農林水産課長。

○農林水産業水産（平松 等君） お答えいたします。本年5月に農業委員会に対しまして、この下限面積の緩和についてのお話をさせていただいた内容でございますが、まず事例といたしましては、本年2月に緩和措置が決定されました館山市の事例をお示したところでございます。内容といたしますと、館山市では空き家とセットの遊休農地を空き家バンクに登録した際、先ほど議員のほうからありましたが、上野、総野地区では5反歩という制限がございますが、館山市のほうではこれを1アールと、そのように引き下げるような制度を決定した旨お話ししました。

それとあわせまして、市長答弁でもお示したとおり、国の動向もお話しました。空き家とセットで農地を取得する際の下限面積を緩和する自治体がこの1年半で約5倍に伸びている。これを裏づけるものとしては、平成30年3月に国土交通省から農地付空き家の、これを移住定住施策としての手引きですとか、そういうものが示されております。国土交通省のほうで人口減少を踏まえた人口の移動対策としての取り組みだと思っておりますが、こうした裏づけに伴いまして、全国的な動向を踏まえる。また、市長答弁でもありまして、本市も過疎地域に指定されておりますので、これはぜひやるべきだと担当としては考えているところです。

農地の下限面積の緩和につきましては、決定権は農業委員会にございます。したがって、この5月の事業説明の際には観光商工課と検討を始めた。他町村の動向ですとか、そういったものを踏まえて、勝浦にふさわしい制度をつくるので検討しているということで、原案が定まり次第、またお示ししながら意見を聞くように、お伺いしたいと、このように述べたところでございます。以上です。

○議長（黒川民雄君） ほかに質問はありませんか。鈴木克己議員。

○1番（鈴木克己君） 今課長から館山を例に話をしたということですが、南房総市も1アールと検討していることを聞きました。今課長が言われた国交省の「農地付空き家」の手引きというのが平成30年3月に、全国でも空き家農家が増えてきて、空き家の農家には必ず農地がついていますので、その農地も一緒になって空き地になってきちゃうと。優良農地であれば作り手もいるんでしょうけど、なかなかそうもいかない。勝浦市もご多分に漏れず、上野、総野地区の農村地域では、空き家も増えていきますし、その空き家の周りの農地も荒廃しているのが現状としてあります。ただ、ここに都会から移り住んできて、農業というか、畑をいじりながら生活をしたいという方もおられるようにも、年間を通せば数件は不動産屋のほうにもそういう問い合わせがあるように聞いています。勝浦市では空き家バンク登録が既に始まっていて、一般の住宅の空き家バンク登録は件数も増えているようですが、現状として空き家登録、件数だけで結構です。わかれば教えてください。

○議長（黒川民雄君） 答弁を求めます。高橋観光商工課長。

○観光商工課長（高橋吉造君） お答えいたします。空き家バンクの登録の件数ということでございますが、令和元年12月現在で、空き家バンクの登録数は14件でございます。以上でございます。

○議長（黒川民雄君） ほかに質問はありませんか。鈴木克己議員。

○1番（鈴木克己君） 14件、空き家バンク登録と。この中で農家が何軒というのはまた調べればわかる話だと思いますが、なかなか空き家バンクに登録するところも少ないように思いますが、これは市内の不動産業界と今後の農家住宅の登録についてもぜひとも検討していただいて、農家の空き家プラス農地の移動ということで、それは十分な検討をされたほうがいいと思います。最後に、先ほど下限面積の緩和の問題で、館山1アールという話はされていますが、1アールというのは100平米ですので、それが果たして農地としてということになると、やはり最終的にも反別となると、100平米というのは非常に小さなものになります。その辺は農地という問題から含めれば、私は最低でも5アール以上が必要ではないかなと思いますので、その辺については近隣の市町村とのこともありますので、5アールから10アールが最低限ということでの検討が私は必要ではないかなと思います。今回はぴしっと切られちゃうということで、あと50秒ぐらいしかないんで、この辺で終わりにしますが、最後に、農地の問題について副市長の考えをお願いします。

○議長（黒川民雄君） 答弁を求めます。竹下副市長。

○副市長（竹下正男君） 私の考えということでございますけれども、先ほど議員がおっしゃったとおり、実際空き家バンクに登録された空き家については、付随する農地等も含めまして、新規就農者を呼び込む自治体の取り組みが必要だと思っておりますので、その旨検討してまいりたいと考えてございます。

○議長（黒川民雄君） これをもって鈴木克己議員の一般質問を終わります。
11時15分まで休憩いたします。

午前11時00分 休憩

午前11時15分 開議

○議長（黒川民雄君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、戸坂健一議員の登壇を許します。戸坂健一議員。

〔5番 戸坂健一君登壇〕

○5番（戸坂健一君） 皆さん、こんにちは。会派新政みらいの戸坂健一と申します。議長のお許しをいただきましたので、通告に従いまして、一般質問を始めさせていただきます。

質問に先立ちまして、1点だけ報告をさせてください。私ごとでございますが、おかげさまで先月第1子が誕生いたしました。誕生に至るまでは夫婦ともに40代ということもあり、さまざまな苦悩や苦難もございましたが、勝浦市の実施するさまざまな妊活支援策のおかげもあり、おかげさまで大変元気な子ども授かることができました。現役の子育て世代の若手議員として、また子どもたちがこのまちで元気に育ち、このまちを愛し、このまちに残ってもらえるような、そういった政策を先輩議員の皆さんのお力をおかりしながら、勝浦市のよりよい未来のために頑張って、実現してまいりたいと思います。

今回の質問テーマは、第3期勝浦市教育大綱についてであります。平成27年教育委員会制度が大きく変わり、自治体の首長が総合教育会議を主宰することとなりました。そうした制度改正に伴い、勝浦市においても市の教育行政の大綱である勝浦市教育大綱が策定されました。勝浦市教育大綱は、市の学術・文化振興に関する施策の基本方針を示すものであります。現行の教育大綱は、平成29年9月から令和2年3月までを対象期間としており、勝浦市の第3次実施計画の満了とあわせて終了いたします。

第4次実施計画では、土屋市長の掲げるさまざまな公約の実施に向けた計画が盛り込まれる予定となっております。勝浦市教育総合会議では、去る8月23日に会議を開催し、令和2年4月から令和5年3月を期間とする第3期勝浦市教育大綱を策定されております。

教育大綱は勝浦市の教育行政の未来を示唆する重要なものです。第4次実施計画と関連し、勝浦市の教育をどのように導いていくのか、厳しい市の財政状況の中、地方創生あるいは地域の活性化という課題を掲げる中で、子どもたちをどのように教育し、どうやって育てていくのか、何が課題であるのかということを掘り下げてみたいということが今回の質問の趣旨であります。

また、10月28日に実施した総務文教常任委員会視察においても、かすみがうら市の子どもミライ学習を視察した結果を踏まえ、勝浦市において子どもたちの将来を見据え、10年後、20年後を見据えた子どもたちの将来に投資していくための政策の必要性を強く感じ、今回提案も含めて質問いたしたいと思います。

そこで5点質問いたします。

1点目、第3期勝浦市教育大綱の基本方針について伺います。第3期教育大綱は、第2期の事業を引き続き実施する内容となっております。そのことについて、改めてその方向性と概略について伺います。

2点目、第2期勝浦市教育大綱の成果と反省点について伺います。第2期教育大綱については、12の基本方針とそれに伴う各アクションプランに基づき政策が実施されたことと思います。そこで、まず基本方針について、具体的成果として代表的なものを伺います。また、第2期教育大綱の実施に当たり、どのような点検評価がなされているのか、その反省点についても伺います。

3点目として、勝浦市におけるキャリア教育充実の必要性について伺います。前述のとおり、

総務文教常任委員会では、10月にかすみがうら市にてかすみがうら子どもミライ教育について視察をしてまいりました。かすみがうら市では、義務教育におけるキャリア教育に重点を置き、他の部署とも連携し、さまざまな政策を実施していました。勝浦市教育大綱においても、基本方針の中で確かな学力と自立する力の育成の中の項目で、子どもたちの生きる力と確かな学力を育成するためにキャリア教育を実施するとあります。そこで質問いたします。

まず、キャリア教育の定義について、どのようにお考えか、市のお考えをお聞かせください。

次に、第2期教育大綱におけるキャリア教育の実施状況についてお聞かせください。加えて学校教育におけるキャリア教育充実の具体的方策についても伺いたいと思います。

4点目、勝浦市郷土資料館の整備について伺います。教育大綱の教育方針の11項では、市民一人ひとり人が豊かな人生を送るための伝統文化の保存と芸術文化の振興と、記載があります。また、土屋市長は、公約の中でも郷土資料館の整備について掲げておられます。

そこで、勝浦市郷土資料館の整備について、どのように考えるか。第3期教育大綱への反映についてもあわせて伺います。

5点目として、図書館の移転事業について伺います。教育大綱基本方針に基づくアクションプランの中には、図書館についても記載があります。そこでは、市民の学習需要に対する生涯学習施設の環境整備として、老朽化及び施設・駐車場規模を緩和し、現存施設の移転を検討しますとあります。そこで質問いたします。

図書館移転について、検討の経緯や具体的成果、第3期教育大綱への反映についてどのようにお考えか伺います。

以上で、登壇しての質問を終わります。

○議長（黒川民雄君） 教育長から答弁を求めます。岩瀬教育長。

〔教育長 岩瀬好央君登壇〕

○教育長（岩瀬好央君） ただいまの戸坂議員の一般質問に対しお答えいたします。

初めに、第3期勝浦市教育大綱について申し上げます。

1点目の勝浦市教育大綱の基本方針についてであります。基本理念は、学び、絆あふれる勝浦です。

次に、基本目標として、生きる力を育む学校教育の推進、地域の活力を育む生涯学習の推進を掲げております。

そして、基本理念と基本目標を達成するために12の基本方針を設定しております。基本方針を読み上げます。

- 1つ目として、確かな学力と自立する力の育成
- 2つ目として、豊かな心と自己実現を図る力の育成
- 3つ目として、健やかでたくましい体の育成
- 4つ目として、一人ひとりのニーズに応じた特別支援教育の充実
- 5つ目として、グローバル化した社会を生き抜く力の育成
- 6つ目として、子どもたちが安全に安心して学ぶことができる教育環境の整備
- 7つ目として、家庭・地域・学校が連携した教育の推進
- 8つ目として、小学校の適正規模・適正配置の推進
- 9つ目として、生涯にわたり学び続けることのできる生涯学習の環境づくりの推進

10番目として、市民のだれもがスポーツやレクリエーションに親しむことができる生涯スポーツ社会の実現

11番目として、市民一人ひとりが豊かな人生を送るための伝統文化の保存と芸術文化の振興

12番目として、国際武道大学と連携・協働した武道・スポーツ、生涯学習の推進であります。

2点目の勝浦市教育大綱の成果と課題等についてであります。教育委員会では、教育大綱の12の基本方針を達成するために、平成30年度実績では、136の事務事業を展開しました。

代表的な成果について説明いたします。

学校教育では、小中学校のトイレの洋式化、小中学校無線LANの設置、中学校のプール建設、普通教室へのエアコン設置、外国語指導助手ALTの増員、学校教育指導員の増員、こども110番の家などのこども安全・安心事業、スクアードストレイト交通安全教室の実施、中学校の郷育プロジェクトの支援、学校図書購入費の増額等です。

生涯学習においては、青少年健全育成事業、芸術文化交流推進事業、市民講座・各教室の充実、地域学校協働事業、放課後学習指導、国際武道大学と連携したスポーツ教室等の開催、図書館の親子タイム事業等であります。

点検評価の反省点についてであります。教育委員会の点検評価により、図書館の開館時間の延長につきましては、市民へアンケート調査を実施し、その回答をもとに事業実施の必要性がないと教育委員会会議で判断したため、事業を廃止いたしました。

学識経験者による評価委員会での意見については、小中学校の施設整備の推進、学校教育指導員の増置活用、学校図書の充実、学校給食の充実、中学校郷育プロジェクトへの支援、芸術文化交流センターキュステのカルチャースクールの充実等について、肯定的な評価をいただきました。また、継続実施についてのご意見もいただいたところであります。

3点目の勝浦市におけるキャリア教育充実の必要性についてであります。キャリア教育の定義は、社会的、職業的自立に向けて、必要な基盤となる能力や態度を育てることを通してキャリア発達を促す教育というふうに捉えております。

ここで意味するキャリアとは、人が生涯の中でさまざまな役割を果たす過程で、みずからの役割の価値や自分と役割との関係を見出していく連なりや積み重ねを意味しています。

次に、第2期教育大綱におけるキャリア教育の実施状況についてであります。中学校の郷育プロジェクト、ボランティア活動の支援や小学校の社会体験学習、特色ある学校教育推進事業の支援等を行っております。

次に、学校におけるキャリア教育充実の具体的方策についてであります。平成30年度から、中学校では郷育プロジェクトをキャリア教育の柱として実施しています。勝浦の自然・歴史・産業・人から学び、勝浦を愛し、地域との一体感を醸成することをテーマに、各種の体験学習等を展開しております。

地域関係団体、支援者のご協力により、地引網体験、田植え・稲刈り体験、遊漁船に乗船し海から勝浦の景観を学ぶ学習、地元サバの調理実習、市内文化財を回る歴史探訪学習、職業人講話、主権者講座等の実施であります。

学校は、体験的な学習を効果的に実施し、地域社会・産業界とも連携しながら、体系的・系統的な学習を推進しております。このようなキャリア発達を促す学習や取り組みを教育委員会

としても支援してまいりたいと考えております。

次に、4点目の郷土資料館の整備についてであります。第3期勝浦市教育大綱は、第2期教育大綱に引き続き、基本方針11で、市民一人ひとりが豊かな人生を送るための伝統文化の保存と芸術文化の振興を掲げております。

郷土資料館の整備については、郷土資料を守り、後世に伝えることについては、教育、学術及び文化の発展の観点から重要であると認識しているところでありますので、引き続き検討してまいりたいと考えます。

しかしながら、資料館を空き校舎を活用して郷土資料館を整備する場合などは、古文書の適正な管理、市民の利便性、建築基準法に対応した整備等が必要であり、財政面からしても早急に整備することは、困難な状況でありますことから、現時点では、閉校した校舎の一部を活用し保管していく考えであります。

5点目の図書館移転事業についてであります。これは経緯としましては、平成28年に、大原高等学校勝浦若潮キャンパス跡地活用基本計画の基本方針の中で公共施設を集約することに当たっての移転先と教育文化の推進に向けた施設としての活用を検討いたしました。校舎の耐用年数やバリアフリー化など課題も多いことから、現在の図書館の移転先としては困難であると考えているところです。

その他、市街地から離れた閉校となった校舎や他の既存の空き公共施設等への移転は、図書館の利用者の年齢層は60歳以上が約6割を占めており、あるいは地域的にも勝浦地区の利用者が多いことから、利便性の観点から困難であると考えております。

現時点では、図書館を安全かつ安心して利用していただくため、現在の施設の改修等により対応してまいりたいと考えているところであります。

第3期勝浦市教育大綱への反映についてであります。施設の老朽化や狭隘の解消のため、将来的には移転の必要性はあると考えますので、継続して検討してまいりたいと考えます。

以上で、戸坂議員の一般質問に対する答弁を終わります。

○議長（黒川民雄君） ほかに質問はありませんか。戸坂健一議員。

○5番（戸坂健一君） まず、勝浦市教育大綱第3期について伺います。

先ほど教育長のほうから基本理念及び12の基本方針が示されました。これを確認しますと、第2期の勝浦市教育大綱と、特に基本計画の部分はほとんど変わっていないのではないかなという感じがいたします。ほぼ一緒だと思います。

そこで質問なんです。第3期教育大綱の実施に当たって、これまでの勝浦市の教育行政のあり方や事業を基本的には継続するという考え方でよろしいのでしょうか。

○議長（黒川民雄君） 答弁を求めます。岡安学校教育課長。

○学校教育課長（岡安和彦君） お答えいたします。議員ご指摘のとおりでございます。教育委員会といたしましては、教育にかかわる施策事業のより一層の充実を図るとともに、大綱は基本構想や基本計画を上位計画として市の計画と整合性を図ることとされております。そのため、市の基本構想、基本計画の終了年度とあわせた内容となっております。以上です。

○議長（黒川民雄君） ほかに質問はありませんか。戸坂健一議員。

○5番（戸坂健一君） 第3期の教育大綱においても市の計画と整合性を図りながら、教育政策のより一層の充実を図るとお答えいただきました。そこで質問なんですけど、そのためにはこれま

でと同等の教育予算の確保がされてしかるべきだと考えます。そうでなければ、アクションプランについても達成できないんじゃないかと心配する声があるのですが、来年度予算の編成もそろそろ始まるころだと思いますし、第4次実施計画もこれから策定するということだと思います。基本的には教育予算についてはこれまでの予算と同等以上のものが確保されるというお考えでよろしいのでしょうか。

○議長（黒川民雄君） 答弁を求めます。岡安学校教育課長。

○学校教育課長（岡安和彦君） お答えいたします。この教育大綱、そして136のアクションプランにつきましては、今年度もPDCAサイクルによりまして評価点検を行います。そして、次年度の予算要求につきましてですが、市の第4次の実施計画との整合性を図りながら、また、教育の時代的な流れ等もそこに踏まえながら必要な予算は要求してまいりたいと考えております。以上です。

○議長（黒川民雄君） ほかに質問はありませんか。戸坂健一議員。

○5番（戸坂健一君） 教育予算というものは自治体の発展にとって重要不可欠なものであると考えます。この点については後ほど最後に市長にもお考えを伺いたいと思いますので、よろしくお願いします。

個別の質問に移りたいと思うのですが、第2期の勝浦市教育大綱の成果と反省点についてさまざまご提示をいただきました。特に小中学校のハード面に関しては、エアコンの設置であるとか、トイレの様式化等々、ほんとにすばらしい成果を残していただいたと思っています。また、ソフト面でも今年から始めました放課後学習指導であるとか、図書館の親子タイム等々、さまざまな新しい事業も実施されております。

そこで質問なんですけれども、具体的な成果、個別に聞いていると時間がなくなってしまうので、キャリア教育について伺いたと思います。先ほどキャリア教育の定義をまずお伺いしました。これは何で聞いたかという、一言にキャリアという、いろんな意味があるからです。勝浦市の教育行政を明確な目標を持って示していただくためにキャリアとは何かということをお聞きしたところ。普通キャリアというと、公務員のキャリア官僚とか、個人のそれまでの職歴とか、そういったものをイメージするわけでありましてけれども、先ほど市のほうはキャリア教育の定義として、社会的、職業的な自立に向けて必要な基盤となる能力や態度を育てることを通してキャリア教育を促すものというふうに定義をしていただきました。

そういったところで、確認のためにキャリア教育について幾つか質問したいのですが、まず勝浦市のキャリア教育に関連して、実施した事業である放課後学習指導になると思うのですが、この本年度から始まった放課後学習指導、昨日同僚議員のほうからも放課後ルームについてさまざまな質問や提案がありましたけれども、放課後学習指導について、いま一度概略の説明をお願いできればと思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（黒川民雄君） 答弁を求めます。長田生涯学習課長。

○生涯学習課長（長田 悟君） お答えします。今回実施しましたのは、生涯学習課のほうで地域学校共同事業ということで実施をしているところでございます。以上でございます。

○議長（黒川民雄君） ほかに質問はありませんか。戸坂健一議員。

○5番（戸坂健一君） もうちょっと具体的な内容を教えていただきたいのですが、年何回ぐらいやっていて、どういったことをされているのかとか、今わかる範囲で構いません。お願い

します。

○議長（黒川民雄君） 答弁を求めます。長田生涯学習課長。

○生涯学習課長（長田 悟君） お答えいたします。現在につきましては、放課後学習体験活動として、学習支援、それと英語教室、あとプログラミング教室等でございます。

○議長（黒川民雄君） ほかに質問はありませんか。戸坂健一議員。

○5番（戸坂健一君） わかりました。もうちょっとキャリア教育とも絡めて質問したかったのでありますが、次の質問に移ってから、また総括的に質問したいと思います。

勝浦市のキャリア教育についてでありますけれども、現状、先ほどお答えいただいた郷育プロジェクトが中心になっているんだと思います。この郷育プロジェクトについて、いま一度、実施の回数や頻度等々、事業の詳細をお答えいただければと思います。

○議長（黒川民雄君） 答弁を求めます。岡安学校教育課長。

○学校教育課長（岡安和彦君） お答えいたします。郷育プロジェクトですが、現在では主に中学校のほうで、キャリア教育の柱として行っております。勝浦の第一次産業にかかわるものを中心に勤労生産を体験をしながら、将来の生き方を考えるというのをテーマにしております。内容といたしましては、4月からいきますと、まず鵜原海岸で行われます地引き網体験、大森地区で実施しております田植え、その後9月には稲刈り体験をして、12月には刈ったわらを使ってしめ縄づくりを地域講師を頼んでお願いをしたり、ほかには勝浦漁協、新勝浦市漁協、両漁協の全面的な協力をいただきまして、両女性婦人部の指導による地元でとれた今年はサバの調理実習、そして、先ほど教育長の答弁からもありましたけれども、勝浦漁協の遊漁船3隻の協力をいただきまして、海から勝浦の景観、いわゆるジオも含めてですが、そういった景観学習、そして勝浦漁協の荷さばき所、それから冷蔵庫等の見学、ほかには国際武道大学の授業で外部講師、昨年は大林素子さんと原辰徳さん、そういった授業があるのですが、そこにキャリアという視点でお2人の講義を中学校3年生が受講させていただいたり、また地区の青年会議所の皆様による主権者教育、また社会人から学ぶということで、勝浦タンタメン船団の皆様による講話、そのほか、子どもたちのニーズを受けて必要な職業人から学ぶというような講座形式の学習も展開をしております。以上です。

○議長（黒川民雄君） ほかに質問はありませんか。戸坂健一議員。

○5番（戸坂健一君） ありがとうございます。特に聞きたかったのが職業人講話のところですが、今お答えの中で、大林素子さんであるとか原監督に来ていただいたということであるのですが、これは特に職業人講話の部分で、今後地元の若手事業者の皆様であるとか、地元の漁師さんであるとか、農業者の皆様であるとか、一部タンタメン船団の皆様による講話もあるということでしたが、地元の事業者による職業人講話ということは考えておられますでしょうか。

○議長（黒川民雄君） 答弁を求めます。岡安学校教育課長。

○学校教育課長（岡安和彦君） お答えいたします。私の答弁が漏れておりました。地元産業人の方の講話も現在いただいております。以上です。

○議長（黒川民雄君） ほかに質問はありませんか。戸坂健一議員。

○5番（戸坂健一君） ありがとうございます。そういうふうに郷育プロジェクトを中心に勝浦市においてもキャリア教育が図られているというところでありました。前述のとおり、総務文教常任委員会のほうで10月28日に茨城県のかすみがうら市に視察に行つてまいりました。そこで学

習してきたのが、子どもミライ学習ということで、子どもたちが地域で活躍する大人を講師として仕事や生き方について学ぶとともに、地域資源を生かしたものづくりの取り組みを行おうとするものでありまして、具体的には小学校6年生から3年計画でやる事業です。小学校6年生のときに地域の職業人の皆さんからお話を伺って、地域に対する理解を深める。中学校1年生のときに地元の産品等々を勉強して、地元の産品を使った商品企画をする。中学校2年生のときにその商品企画に基づいて商品開発を行って、実際に市内のイベントでそれを売するという3カ年の計画になっておりまして、その取り組みに対して、地元の農林水産業であるとか、製造業、サービス業等の若手の経営者が集まったかすみがうら地域産業プラットフォームという組織のメンバーが協力して、あるいは産業能率大学の生徒さん、ゼミの皆さんも協力して、茨城銀行の皆さんも協力して、子どもたちに実際のキャリア教育の体験をしていくという取り組みでありました。

勝浦市のキャリア教育についても、そういったところを始めておられると思うのですが、まだまだ改善の余地はあると思うのです。勝浦市のキャリア教育については、子どもたちの未来に投資するんだという意気込みでやっていただきたいと思うのです。子どもたちの可能性を広げるためにも、第4次実施計画の策定実施に当たっては、実施計画と教育大綱との整合性を図りながら、実施計画の中にも積極的に教育との連携を図っていただくべきだし、逆に教育大綱についてもアクションプランの中に実施計画との連携を図る項目をもっと盛り込んでもいいんじゃないかなと思います。そのきっかけになるのがまさに子どもたちのキャリア教育になるんじゃないかと思うのです。

例えば観光商工課、あるいは企画課とも連携して、地元の食材、素材を生かした商品づくりに小中学生に取り組んでいただいて、参画してもらって、市内のイベントで販売するといったようなことは可能なんじゃないかと思うのです。いきなりかすみがうら市のような事例をまねすることはできないと思いますけれども、既に小中学生の皆さんは市内のボランティア等々に参加をしておられます。そういったことで、より地元の産業、地元の活躍する事業者の皆さんと密接にかかわりながら商品開発を行っていくという取り組みは非常に可能性があると思います。そうしたことをキャリア教育として実践できるのではと考えるのですが、担当課のお考えはいかがでしょうか。

○議長（黒川民雄君） 答弁を求めます。岡安学校教育課長。

○学校教育課長（岡安和彦君） お答えいたします。議員ご指摘のキャリア教育の推進につきましては、確かに学校においては体系的、系統的、かすみがうら市のものを拝見させていただきましたが、内容が非常に充実しているものだというふうに私も拝見させていただきました。また、学校、地域、社会、産業界が連携協同した取り組みということもすごく大事なこととなってまいります。先ほどありました田植え、稲刈り等のお米については、中学校のほうで調理実習という形で地元の房総太巻き寿司とか、そういった地元を学ぶ学習のほうにも活用しているのですが、企画課等のいろいろご相談の中で、例えばそのお米を朝市で販売をする、自分たちで育てたということも検討はあったのですが、現状として今の活動内容でいきますと、自分たちが育てたということまではまだ、実際に農家に全面協力いただいているというような内容でございまして、それも今後も、自分たちが行っている事業を見直していきたいと考えておりますし、また、一つ方向性をしっかりと出して、教育委員会といたしましても、市のほうの関係

課のほうと協力をいただきながら、子どもたちのためにこのキャリア教育の充実を図っていき
たいというふうには考えております。以上です。

○議長（黒川民雄君） ほかに質問はありませんか。戸坂健一議員。

○5番（戸坂健一君） 教育委員会だけではなく、市のほかの担当課とも協力してやっていただき
たいと思います。先ほどの放課後学習指導についても伺いたいのですが、本当にわかる範囲で構
いません。現状、放課後学習指導については、恐らく退職教員の皆さんが講師となってやって
いただいているのではないかと思います。間違っていたらごめんなさい。これについて、例
えば地元の職業人の皆さん、若手の事業者の皆さん、農業者、漁業者の皆さんに講師となって
いただいて、放課後学習指導のいわば講師として関係を持っていただくということは可能でし
ょうか。

○議長（黒川民雄君） 答弁を求めます。長田生涯学習課長。

○生涯学習課長（長田 悟君） お答えします。今の学習指導員につきましては、退職しましたOB
の先生と、あと国際武道大学の学生に協力を得ております。学校教育活動につきましては、今、
勝浦中学校を中心としまして本部を立ち上げ、行っているところでございまして、各小中学校
の教頭先生も運営委員会の中に入っています。その中で地域でどういうことができるかという
ことを今検討しているところでございますので、その成果で地域の方を巻き込んで、また協力
してもらいまして、実施してまいりたいと考えおります。以上です。

○議長（黒川民雄君） ほかに質問はありませんか。戸坂健一議員。

○5番（戸坂健一君） ぜひとも検討していただきたいです。勝浦市には現状さまざまな経験を持
った方が活躍をしておられます。移住者の中にも社長であるとか、いろんな経験を持った方がい
ろんなボランティア等々でお手伝いをいただいたり、もちろん地元の事業者の皆さんもさまざ
まなバリエーションに富んだ職種の方が活躍をなさっている。そういった地元で活躍している大
人の背を子どもたちに見せるということは非常に重要だと思いますので、まずはできるところ
からということで、放課後学習指導の中で対象教員の皆さんとも協力しながら、地元の大人の
姿を見せてあげたいと思いますので、引き続きご検討をお願いしたいと思います。

質問であります、こういった提案したような事業をぜひとも次期の教育大綱の実施年度の
中で進めていただきたいと思うんですけれども、こういう事業をやっていくには、各種アクシ
ョンプランを実施していくためにも、現状、教育課、あるいは生涯教育のほうの人材が足りて
いるのかという心配があります。アクションプランの中には、市の、ナンバー42901として、市
指導主事の配置事業というものがあります。これは学習指導等の児童生徒を指導するための教
員職員に対しての指導助言を行う学習指導主事を配置していきましようという事業がありま
すが、平成30年度から市指導主事、学校教育指導員を1名増員しますということで、事業へも
っております。そうした状況の中、指導主事の増員については、成果、方向性ともに非常に高
い報告となっているのですけれども、直近の指導主事の配置の現状についてお聞かせください。

○議長（黒川民雄君） 答弁を求めます。岡安学校教育課長。

○学校教育課長（岡安和彦君） お答えいたします。指導主事でございますが、都道府県及び市町村
の教育委員会に置かれる、いわゆる専門的職員で、地方教育行政の組織及び運営に関する法律
に位置づけられております。教育委員会が所管する学校で教育課程の把握や、校長、教頭、教
員に対する指導、助言、研修の実施、児童生徒の問題、不適応、不登校、校内での事故等に対

して解決に当たる業務ということで行っております。

ご指摘の今2名配置いただいている学校教育指導員ですが、主に先ほど申し上げました業務について当たっていただき、教員の資質向上、また不適応、不登校等の生徒指導に関する分野において、私としては非常に成果を上げているというふうに認識をしております。以上です。

○議長（黒川民雄君） ほかに質問はありませんか。戸坂健一議員。

○5番（戸坂健一君） なかなかお答えいただきづらいところを質問しているので、こちらも恐縮なんですけど、率直に余り人材的な余裕がないんじゃないかなというふうに感じています。この指導主事配置事業に関しては、指導主事として配置しているのは、近隣ではいすみ市のみと私は理解しておるのですが、学校教育指導員の方がおられると。ただ学校教育指導員の方が現状指導主事の仕事まで担当しているというか、担っているのではないかと思っているのです。ですので、今後アクションプラン、教育大綱に基づいて勝浦市の教育行政をしっかりと推進していくためには、教育委員会が主催するさまざまな事業を実施するためにも、まずは現状の学校教育指導員の待遇を見直すとともに、正規の指導主事の配置を進めるべきだと考えるのですが、この点については教育長にお考えをお伺いしたいと思います。

○議長（黒川民雄君） 答弁を求めます。岩瀬教育長。

○教育長（岩瀬好央君） 本来指導主事というのは市町村に置くべきものであるところですが、現状として近隣を見ていても、いすみ市はありましたけど、東上総等、管内でも指導主事として何人も的人员を配置するということは少ないのであります。といいますのは、現職の教員とかかつあいとして入ってきますので、その市町村の職員の定数とかいろんな問題が絡んでくるところもあります。実際に今言いましたように、学校教育指導員という形でそういった業務をやっているわけですが、県の教育庁の事務所のほうから必要に応じて現状としては指導主事の派遣要請をかけて学習指導だとか生徒指導だとか、そういったところの対応もしておるところです。そういった部分で予算等、そういった希望が許せば、これはぜひとも配置していきたいというふうには考えております。以上です。

○議長（黒川民雄君） ほかに質問はありませんか。戸坂健一議員。

○5番（戸坂健一君） ぜひともこの事業を引き続き推進して、正規の指導主事の配置等を含めて、学校教育指導員の待遇の見直しを図っていただきたいと思います。

郷土資料館について伺います。先ほど重要な事業であると認識しているけれども、市民の利便性等々を含めて、財政面から困難であるというお答えをいただきました。平成30年12月議会でも同じような趣旨の説明をさせていただきましたが、その後特に文化財の保護という点に関して、何か進捗があったのかということだけお聞かせください。

○議長（黒川民雄君） 答弁を求めます。長田生涯学習課長。

○生涯学習課長（長田 悟君） お答えします。文化財の保護ということでございますと、ハーマン号の絵巻物というものがございます。これは2月13日にハーマン号の慰霊祭をやっているところですが、熊本県に在住しています里さんからハーマン号の絵巻物、これは実際には本人が所蔵してましたけれども、保管が困難だというような申し出で、勝浦のほうに寄贈ということがございました。これにつきましては、勝浦の文化財審議会を経まして、勝浦の文化財として今回登録しているところなんです。この保存につきましても、今、勝浦のほうで適当なところがございません。ということで県立博物館というところで保管をしていただいているところでござい

ます。以上でございます。

○議長（黒川民雄君） ほかに質問はありませんか。戸坂健一議員。

○5番（戸坂健一君） ぜひとも文化財の保護を早急に進めていただきたいという部分があります。時間があと3分になってしまいましたので、図書館についても引き続き教育大綱のアクションプランに継続して事業としてのせていただきたいというふうに要望にとどめておきます。

最後に、市長にお伺いしたいのですが、この教育大綱の12の基本方針とそれに伴うアクションプランを計画中的ことと思います。第2期の大綱の考え方を引き継いで各事業を実施していくためには、これまでと同等以上の教育予算の確保が必要であると思います。教育予算は市の発展のかなめであると思います。来年度の予算編成状況は非常に厳しいというふうにも思いますけれども、その中で教育大綱を引き継いで、第3期教育大綱の実施計画アクションプランを停止することがないように教育予算の見直しを図っていただきたいということでもあります。

教育予算はしっかりと確保した上で目的を持って優先的に配分していただきたいと考えるのですが、勝浦市も含めた全国の自治体は、少子高齢化に伴う人口減によって非常に厳しい状況にあります。そうした中でも目先の経済政策にとらわれず、地道で効果が出るのが遅い教育文化政策ではあるんですけども、10年後、20年後の未来を見据えて、子どもたちの未来に投資をしていただきたいと思っています。少子高齢化による人口減が問題とはなっていますが、人口が増えている自治体を見ますと、やはり先進自治体では共通点として教育文化に十分な予算をかけているというところがあります。勝浦市の教育文化予算はまだまだ少ないと思っています。厳しい現状だからこそ、将来を見詰めて、未来を担う子どもたちに投資していただきたい。勝浦市としてもより多くの政策に取り入れていただきたいと思っています。

そこで質問です。市長にお願いします。来年度予算でも教育予算についてはしっかりと検知、あるいは必要に応じて増額する必要があると思います。また、市長はこれまで教育に対しても熱い思いを語ってこられました。その点も含めて市長に教育に対するお考えお伺いして終わりたいと思います。

○議長（黒川民雄君） 答弁を求めます。土屋市長。

○市長（土屋 元君） 戸坂議員にお答えします。教育は勝浦の未来を示唆します。2035年には勝浦市の高齢者人口率、約60%になると思います。そういった中で15年後を見据えると、待ったはきかない。地方は今後ますます2方化に分かれる。1つは、よどみ感のある地方、もう一つは、勢いがあって元気のあるまちに分かれる。そのためには、人に教育投資しないと、そういうものがつくれないということが今言われています。今近くでも、産業も人も全部都会に持っていかれた。教育だけあれば、地域の経済に使える。だから教育に新たな産業をつくろうという動きも出ています。私も小中学生の教育、相手を入れた特別なあるそういった評価をしていかなければいけない。勝浦の子どもたち、何でこんなに優秀なんだということになれば、その教育環境と自然環境を求めて、多くの方が移住定住してくれる、そういう環境競争になると私は思っています。

13年間PTA活動やりまして、まさに新しい地域が生き残る産業はもちろん基幹産業である水産業、農業も大事ですが、情報教育を盛んにしていけば大丈夫だと思っています。ぜひ期待していただきたいと思っています。どうぞよろしく。

○議長（黒川民雄君） これをもって戸坂健一議員の一般質問を終わります。

午後1時まで休憩いたします。

午後零時00分 休憩

午後1時00分 開議

○議長（黒川民雄君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、佐藤啓史議員の登壇を許します。佐藤啓史議員。

〔11番 佐藤啓史君登壇〕

○11番（佐藤啓史君） 令和元年12月定例議会一般質問2日目、ラストを務めます。新政みらいの佐藤でございます。今年最後の一般質問でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

早いもので、令和元年もあとわずかとなりました。今年は上皇陛下の天皇ご退位、そして今上陛下の天皇ご即位により時代は平成から令和になりました。4月の統一地方選挙、7月の勝浦市長選挙、参議院選挙と、選挙の年でもありました。一方で、9月の台風15号、10月の台風19号、そして、その後の台風21号通過後の大雨により東日本各地で甚大な被害が出ました。勝浦市内でもこれまでに経験したことのない長時間による大規模停電が発生した地区もあり、それにより不自由な生活を強いられた住民も多くいらっしゃいました。また、台風19号の際には市内6カ所の避難所に800名以上の市民が避難され、特にキュステには多くの市民であふれ返っておりました。防災に対する市民の意識向上がうかがえました。10月には日本中がラグビーワールドカップで盛り上がり、ワンチームとなった日本代表の快進撃に日本国民が勇気と感動をいただきました。勝浦市も勝浦市民全員がワンチームとなって、令和2年以降のまちづくりを進めていきたいと思うものであります。そのためにも、勝浦市のトップである土屋市長がどのように勝浦市のまちづくりを進めていくのか、理解していくことが重要であります。そこで、9月議会に続き、市長の政治姿勢について質問をいたします。

市長の政治姿勢について、まず1点目には、市職員の能力を最大限に生かすことについてあります。土屋市長は、3大プロジェクトの実施という3つの公約を掲げ、市長に就任しました。3大プロジェクトとは、1つに、住みやすさの向上、2つにお年寄り、子育て支援の強化、3つ目に、地域産業、観光商業、戦略的パワーアップであり、住みやすさの向上、お年寄り、子育て支援の強化には多額の財政が必要であり、地域産業、観光商業戦略的パワーアップでは、市役所内にプロジェクトチームをつくるということですが、市長ご自身がどのような具体的な案をお持ちであるのか、まだ表明されておられませんので、未来への希望を持てる土屋案を打ち出していただきたいと思います。

土屋市長は、市長就任後の8月臨時議会での所信表明、10月の市内4地区を対象とした地区別懇談会において、市長選で掲げた公約実現のために4つの基本姿勢、行動方針をお示しになりました。今回はそのうち4つ目である市職員の能力を最大限に生かすことについて質問をいたします。

私は、市職員の皆さんは人財であると考えております。じんざいの「ざい」は材料の材ではなく、財源の財で私は考えておりますが、これまでに平成26年3月議会、平成26年6月議会、平成29年3月議会、平成30年12月議会の一般質問において同様の質問をしております。そのことを前置きした上で、6点について質問いたします。

1つには、市長職員の能力を最大限に生かすとありますが、職員が能力を最大限に生かすた

めの市長のお考えをお聞きいたします。また、職員の評価、配置、異動についての市長のお考えをお聞きいたします。

2つには、組織改革とありますが、組織改革とはどういうことかお聞きいたします。また、組織改革の必要性についての市長のご見解と、組織改革を今後どのように進めていくお考えをお聞きいたします。

3つには、能力開発セミナー等への参加とありますが、どのようなセミナーを考えており、参加対象者はどのような職員を考えているのか。また、セミナーに参加する意義、目的についてもお聞きいたします。

4つには、外部専門家の招聘とありますが、どのような分野での専門家を何名程度招聘する考えているのか、お聞きいたします。また、専門家の処遇や身分についてもお聞きいたします。

5つには、次年度以降、市の職員を県へ派遣することについて、市長のお考えをお聞きいたします。

6つ目には、かつての職員提案箱のような業務の効率化や行政サービスの向上等、職員の発案を積極的に採用していく考えはあるのか、お伺いをいたします。

次に、市長の政治姿勢について2点目であります高速バスについてお聞きいたします。高速バスについては、平成23年9月議会、平成25年12月議会で質問をしております。平成23年9月議会では、高速バスの利用状況を聞くとともに、バスの増便の要望、新路線運行の要望、興津久保山台地区へのバスの乗り入れの要望、バス停の整備の要望、新たな高速バスターミナルの整備の要望をいたしました。平成25年12月議会では、勝浦羽田空港間の直行便の運行の要望と、市原鶴舞バスターミナルの接続と利用者の利便性向上について要望いたしました。今回の質問では、これまでの質問と答弁を踏まえた上で2点について質問いたします。

1点目は、高速バスの必要性について、市長のお考えをお聞きいたします。これまでの質問は、交流をキーワードに市政運営をされていた猿田前市長のときの質問であることから、土屋市長のお考えを改めてお聞きいたします。

2点目は、高速バスの利用者のため、また観光地勝浦のおもてなしという観点からも、高速バスのバス停の整備が必要であると考えますが、市長の見解をお聞きいたします。

次に、市長の政治姿勢のうち、3点目であります中学生以下のインフルエンザ予防接種の助成について質問いたします。インフルエンザ予防接種の助成については、平成23年12月議会の一般質問で要望をしております。そのときの答弁では、高齢者に対する予防接種は法定接種のため、公費助成はしているが、その他の世代におけるインフルエンザ予防接種については、任意接種であることから、市単助成は考えていないとのことでありました。

しかしながら小さいお子さんを持つ子育て世代にとっては、おおむね1回4,000円を2回接種するインフルエンザ予防接種費用は負担が多く、ちゅうちょする方もいらっしゃいます。そこで、子育て支援策の一つとしての中学生以下を対象にしたインフルエンザ予防接種の市単独での助成について要望をいたします。

市長選挙前に配布された土屋市長の後援会リーフレットには、子育て支援として予防接種ワクチンの無料化について明記されております。土屋市長のご見解をお聞きして、登壇しての質問を終わりにします。

○議長（黒川民雄君） 市長から答弁を求めます。土屋市長。

〔市長 土屋 元君登壇〕

○市長（土屋 元君） ただいまの佐藤議員の一般質問に対しお答えいたします。

初めに、私の政治姿勢について申し上げます。

1点目の職員が能力を最大限に生かすための考え及び職員の評価、配置、異動の考えについてであります。職員が能力を最大限に活かすためには、職員の仕事へのやる気や創造意欲を高めることが能力を最大限に生かすことにつながると思いますが、そのためには、職員一人ひとりの対話を通して個性を感じ取り知ること、そして、一番大事な信頼関係を築いていくことが最も必要だと考えております。

職員の評価、配置、異動の考えについてであります。個人の評価については、平成28年度より人事評価を実施しており、この評価をもとに総合的に判断し、また、配置や異動についても、職務経験年数や自己申告票に基づき総合的に判断してまいりたいと考えております。

2点目の組織改革について及び組織改革の必要性と今後の進め方についてであります。私が考える組織改革とは、私が目指すべき目標を明確化し、職員に理解だけでなく、共感を得ることであり、ビジョンの一致こそが組織改革の根幹と考えております。

組織改革の必要性と今後の進め方につきましては、私は公約といたしまして3大プロジェクトを掲げましたが、この公約を実現するためには、職員の能力を最大限に引き出す行動を起こすことが組織改革と見え、目指すべき目標に邁進してまいりたいと考えております。

3点目の能力開発セミナーの考え方及び参加対象者、参加意義と目的についてであります。人口減少社会の到来と厳しい財政状況のもとで、本市においても年々厳しさを増す行財政環境の中にあつて、自治体行政を支えるのはまさに宝の人材であり、自治体の能力は人の宝の人材の質と量で決まってくると考えております。

このようなことから、まずは千葉県自治研修センターで実施されている、新しい時代に対応した能力開発や公務員としての基礎能力開発に希望職員を参加させるとともに、民間などが主催で実施するセミナーについては、視野を広く持った考え方の習得に必要と思われることから、必要に応じ、積極的に参加させたいと考えております。

4点目の外部専門家の招聘の考え及び処遇や身分についてであります。現在、本市においては任期付職員として、外部より観光を専門とした職員と防災を専門とした職員を登用しております。

今後におきましては、水産業における先進的な水産加工技術の導入や市内外への販路拡大などを視野に入れた専門家の招聘を検討してまいりたいと考えます。

5点目の県への職員の派遣についてであります。平成26年度より、千葉縣市町村課及び企業立地課に延べ5名の職員を派遣し、事務手法のスキルアップや県職員とのコミュニケーションを図るなど、有意義な派遣と認識しております。令和2年度より2年間、千葉県後期高齢者医療広域連合に、事務要員として1名の出向が予定されていることから、新たに千葉県へ職員を派遣するための職員の増員は、財政的にも困難であることから、来年度以降、状況を見ながら実施してまいりたいと考えております。

6点目の職員の発案の採用についてであります。職員による業務の効率化などの発案の採用につきましては、積極的な勤労意欲の高揚、業務の改善及び能率向上を目的として、昭和42年度より職員提案制度規程を制定いたしました。提案件数が極端に少ないことや、行財政改

革を通して通常業務の中で恒常的に行っていることを理由に、平成27年度をもって提案制度規程を廃止いたしました。

今後におきましても、私は市民との対話を通した政策の実施はもとより、職員一人ひとりに対しても対話を通し、積極的に意見を取り入れていく考えであります。

次に、高速バスについて申し上げます。

1点目の高速バスの必要性についてであります。アクアラインの料金の引き下げなどもあり、県内においても都内と横浜方面とを結ぶ高速バスが増加しています。

本市においても、勝浦東京線として、上下各6便が運行されており、このように交通手段の選択肢が増えることは、市民や来訪者にとって望ましいことと考えます。

高速バスは、鉄道と比べ料金が安いというメリットがあり、徐々に利用者も増えている感があります。実際に、ここ数年の乗降者数は、年間2万8,000人台で推移しており、平成25年と比較すると、1万人ほど増加しています。

また、駅よりもバス停の方が近いという方にとっても、利用勝手がよい反面、渋滞などの道路事情により、時折、目的地への到着が遅れてしまうというデメリットもありますが、バスや鉄道、そしてマイカーも含め、それぞれが長所と短所を持ち合わせていると思いますので、住みやすいまち、訪れやすいまちにしていくためには、利用者が都合に見合った移動手段を選べる環境を整備していくよう努めてまいりたいと考えます。

2点目のバス停の整備についてであります。前段で申したように、利用者が都合に見合った移動手段を選べるよう、環境整備を図ってまいりたい中で、バス停整備の働きかけもその一環であると考えます。

現在、市内には、高速バスの停留所が4カ所あります。しかしながら、4カ所のバス停のいずれもが、歩行者の通行や安全面において、歩道や路肩に待合スペースを設けられるほどのゆとりがあるとは言いがたい状況にあります。よりまして、まずはスペースの確保の点において、最適なバス停ポイントの模索を含め、バス事業者などと協議・検討を図りながら、今後とも環境整備に努力していきたいと考えております。

次に、インフルエンザ予防接種の助成について申し上げます。これまで子育て支援策といたしまして、乳児おむつ給付券支給事業や多子世帯保育料等助成事業、中学生までの子ども医療費助成事業など、保護者に対する経済的支援を行っております。

また、来年1月には勝浦こども園が開園となり、職員を増員し、子育て支援室の開設や病後児保育など新規事業も開始いたします。

このような中で、インフルエンザの予防接種につきましては、特に13歳未満の子どもは2回接種する必要があり、兄弟のいる家庭等の保護者の費用負担が重くなることにより、接種率に影響することとも考えられることから、費用の助成は、子育て支援策として意義あるものであると考えており、今後、財源と事業の優先順位を考慮して検討してまいりたいと思います。

以上で、佐藤議員の一般質問に対する答弁を終わります。

○議長（黒川民雄君） ほかに質問はありませんか。佐藤啓史議員。

○11番（佐藤啓史君） 市長からご答弁いただきまして、それに対しまして再質問します。

初めに、インフルエンザのほうからやります。今、市長の答弁、非常にうまい答弁、言い方をされたと思います。先ほど言いましたが、市長の後援会のリーフレットの中に子育て支援と

して給食費の無料化、高校生までの医療費無料化、3番目に予防接種ワクチンの無料化とうたっています。予防接種ワクチンだけですので、インフルエンザの予防接種と書いてないんですが、今、法定で決まっているお子様が受ける予防接種、いろいろあります。ヒブであったり、日本脳炎であったりあるんですけど、それは法定で決まっているものなんで、それ以外のもので市長は考えられて、予防接種の無料化というふうに記載されたんだと思います。一般的に考えるのは、私はインフルエンザの予防接種かなと。先ほど市長がお答えしましたがけれども、13歳以下に関しては2回やらなければいけない。13歳以下の子どもが3人いれば、1回大体4,000円ですから、1人8,000円、3人いれば2万4,000円になります。前回もそうだったんですけど、市長がまだ同僚の議員だったときですが、前市長のとき質問したときには、任意接種のため助成はしませんという答弁だったのですけれども、市長のリーフレットに、予防接種ワクチンの無料化と入っていたと思うのですが、これはぜひインフルエンザ予防接種をやっていただきたい。ただ、私は全額はする必要ないと思うのだけれども、予防接種するきっかけづくりになるためにも、これは1,000円でも1,500円でもやっていただきたいというのが私の思いで、今回の質問であります。

せんだって産業厚生常任委員会で新潟県の加茂市と三条市、昨日同僚議員のほうから三条市のマイナンバーカードの取り組みについて質問がありましたけれども、加茂市は日本一の福祉のまちだということを掲げておりまして、それで我々伺ったのですけれども、加茂市の予防接種ワクチンについては1,500円の助成をしておりました。接種率が大体75%とおっしゃっていました。これはいいか悪いかは別として、福祉日本一やりますと、財政的に非常に厳しいんだと。恐らく日本で一番貧乏な市ではないかということもおっしゃっていました。

それは産業厚生常任委員会で行ったときのお話なんですけれども、我々健常者といいますか、大人ではなくて、子育て世代、特に小さいお子さんを持つ、13歳と言わず、例えば小学生以下であるとか、小学生3年生以下とかでも、未就学前児童でも構わないのですが、特に小さいお子さんは高熱が出るインフルエンザに対して、予防接種受けたからといってインフルエンザにかからないことはないんです。ただ、症状が軽く済むということがあるんですけれども、今の状況でいきますと、インフルエンザになりますと、大体お子さんが保育園、幼稚園、学校でもらってくるのが大体多いのです。それが家族にうつるんです。

子どもがまずインフルエンザにかかるのを防ぐため、家族がインフルエンザにならないためにはお子様から守っていくのが最初だと私は思うのです。子どもがインフルエンザにかかると1週間出られないんです。そうすると同時に、昔はタミフル、イナビルなんていう薬があったのだけれども、親が休まなければいけないんです。今度病後児保育という話もありますけれども、インフルエンザは普通の風邪と違います。だから、それを防ぐためにぜひ予防接種の助成をしていただきたいというお願いで、市長の答弁は財政状況を見ながら来年度以降にという言い方なんです。これはやるということを明言されていませんで、今年はもう12月ですから、今からやっても間に合うことは間に合いますけれども、補正予算を組まなければいけないでしょうし、ぜひ来年度以降でやっていただきたい。これはやってくださいというお願いですので、市長にここでやりますという答弁まではもらえないと思いますので、ぜひともお願いをしたいと思います。子育て支援として、予防接種の無料化、書いてありますので、よろしくお願いいたします。

改めてインフルエンザの予防接種についてですけれども、再質問の中で数字的なこととお聞きします。今勝浦市内、子どもの生まれている数が大分減ってきてはいるんですけれども、13歳以下で考えた場合、恐らく1,000名程度、今の中1の子たちで110人ぐらい生まれているはずなんで、それ以降は100人割っていると思います。去年は50人台、今年はそれ以下、恐らく800、900程度かなと思うのですけれども、仮に13歳以下の子どもに対する予防接種をしようとした場合、対象の人数はどの程度いるのか、把握したいので、何名程度いるか、教えていただければと思います。

○議長（黒川民雄君） 答弁を求めます。岩瀬市民課長。

○市民課長（岩瀬由美子君） お答え申し上げます。13歳未満の勝浦市の子ども的人数でございますが、10月末現在で1,006人ほどおります。以上です。

○議長（黒川民雄君） ほかに質問はありませんか。佐藤啓史議員。

○11番（佐藤啓史君） 一緒に聞けばよかったのですが、同時に、近隣の市町の中でインフルエンザ予防接種の助成をしている市町がありましたら、わかれば教えていただきたいと思います。

○議長（黒川民雄君） 答弁を求めます。岩瀬市民課長。

○市民課長（岩瀬由美子君） お答え申し上げます。子どものインフルエンザ予防接種の助成の実施状況でございますが、例えば県内で申し上げますと、条件などの差はありますが、10の市町村について実施しているところを確認しております。また、その条件といたしますのが、対象年齢が3歳まで、小学生まで、中学生まで、高校生まででありますとか、助成額で1,000円、2,000円、3,000円、全額など、また回数で1回、2回など、市町村によってさまざまであります。

また、近隣の具体的な実施状況ですが、いすみ市、御宿町は実施しております。大多喜町、鴨川市などは実施しておりません。その具体的な内容につきましては、いすみ市は3歳までが実施対象であり、毎年2回まで、1回につき1,000円の助成、御宿町は高校生までが対象で、小学生以下は2回、中学生以上は1回で、1回につき2,000円の助成となっております。以上です。

○議長（黒川民雄君） ほかに質問はありませんか。佐藤啓史議員。

○11番（佐藤啓史君） ありがとうございます。先ほど言った10市町村の中に勝浦が来年度以降入っていただければいいなと思います。

続きまして、高速バスについて質問いたします。先ほど再質問で聞こうと思っていたのが、高速バスの利用者がここ数年増えているのではないかなという印象を私が持っていまして、特に武道大学の入り口のバス停で乗る人をよく見受けます。また、宿戸のセブンイレブンのところにバス停があるのですけれども、そこから乗られる方も見られます。宿戸のセブンイレブンのところは恐らく車で行かないといけないので、車で送ってもらっているのかどうかわかりませんが、あと、市長のご自宅の前、これを質問するに当たってお話を聞いたので、今回ぜひ紹介しますが、私の友人が先月6時12分の始発の高速バス、土屋邸の前、その後8時12分なんですけど、6時12分のバスに乗ったときに6名の方がバス停にいらっしゃいました。その日大雨だったんです。1人女性の方がいらっしゃって傘を差して待っていたんですけど、すごくびしょぬれになっていた。私の友人の方も大雨でびしょぬれになってしまった。あそこの高速バスの利用者は、武道大学の学生さんもそうなんですけど、スーツケースを持っていたり、大きい荷物を持っている人が非常に多いんですよ。宿戸のセブンイレブンなんかでもスーツケース持って待っている人が多いです。

そういった中で、土屋市長も交流を進めていくという考えなんだけれども、やはりＪＲと高速バスが勝浦に来る。あとはマイカーですけれども、２つの公共交通というもののの中で、バス停をつくってくれよと、そのときに大雨でぬれた彼から私は言われたんです。まして市長のお宅の前だったぜという話になりまして、これは観光のおもてなしの上からも、利便性の向上という答弁もありましたので、前回質問したときは、バス会社が設置という答弁をいただいたのだけれども、市のほうでつくってもいいじゃないか。前回質問したときに、大多喜の道の駅のところにバス停があるんです。当時聞いたときに、当時の企画課長の答弁では80万円程度と言っていました。ただし、勝浦の場合は塩害等々のこともあるので、その倍ぐらにかかるかもしれません、時代も違うのでということを書いてみましたけど、今、利用者が1万人増えたわけです。興津のバス停はセブンイレブンのところだと思いますけれども、あそこはミレーニアの方は利用される方が多いんです。本当はミレーニアの中に入っていなければありがたいんですけど、バス会社のほうで入らない、時間ロスだからと。ついでに言うと、土屋市長のお宅の前はバス停なんだけど、何で勝浦駅にバス停しないんですかと言ったら、ロータリーに入るのに5分かかると言われて、それで今市長のところにバス停がある。当時の答弁です。

バス会社がバス停を決めるのでしょうけれども、利用者が利便性がしやすい場所にバス停をつくることによって、利用者だって増えるだろうし、そういう意味も含めてバス停の雨風しのぐものをつくっていただきたい。歩行者や路肩の問題でできないというお話がありましたけれども、大多喜の道の駅の前とか、ああいう形、あとは部原にある路線バスですが、とんかつ屋の前にあるバス停とか、ああいう形のバス停だったら、私は可能だと思いますし、もっと言えば、松野バイパスが今後開通していったときにちゃんとしたバスターミナルみたいなものをつくっていただいて、マイカーで行って、そこにとめて高速バスに乗れるまでしてあげれば、もっと増えると思いますので、そこまでは今日は言いません。バス停の整備についてなんで、市長、ご自宅の前にバス停がありますけれども、市長のお考えをもう一度高速バスのバス停の整備についてご答弁いただきたいと思います。

○議長（黒川民雄君） 答弁を求めます。土屋市長。

○市長（土屋 元君） 高速バスの必要性は、鴨川市、大多喜町が力を入れています。今の新宿バスターミナル、渋谷も今再開発して、来年にはバスターミナルつくるということで、鴨川は渋谷も出しています。今後ますます需要が増えものと同時に、バス停の環境をよくしなければいけない。うちの前も、本来、隣の敷地の人に協力してもらいながら、雨露しのぐような対策をするか、あるいは駅ロータリーの中をそういう場所にさせていただくか、こういったことを至急検討していきたいというふうには思います。

○議長（黒川民雄君） ほかに質問はありませんか。佐藤啓史議員。

○11番（佐藤啓史君） ぜひ至急検討していただいて、いい結果を、いいものにしていきたいと思いますので、よろしくお願いします。高速バスについて利用者の数も先ほどの答弁で市長がおっしゃったので、終わりにして、職員の件について質問をいたします。

土屋市長、新しい勝浦丸のかじ取り役となりました。この土屋丸が新しい出航に出たわけがあります。目的地は明るい勝浦市の未来に向けての出航だと私は思いたい。そういう意味で今回の質問でもありますが、これが無事に明るい未来にたどり着けるかどうかは、一緒に航海に出る職員の、特に管理職、課長以上、副市長、教育長初め職員全員の協力と、先ほど言った信

頼関係がなければこの航海の到着はできないだろうと思うわけであります。ぜひそういった意味から、土屋市長はよく議員のときから質問の中でほうれんそう、東急時代の話を持ち出して、報告、連絡、相談、それからPDCA、これは毎回の議会のいろいろ質疑の中でもるおっしゃっていたのを思うわけでありますけれども、東急の支配人もされていたということで、組織のトップとしても働いてきた経験もございますので、十二分に部下と言われる人の扱いといいますか、そういうのも手なれているかと思うのですけれども、先ほどの答弁の中で個別に職員と対話という話、私自身も課長とか係長関係なく、市役所職員とヒアリングじゃないけど、面談をされているという話も聞いておりますので、そこで、全員とまだできていないとは思いますが、市長になられて、勝浦市長土屋元と市の職員といろいろ対話をされてきた中で、率直に今どのような感想をお持ちになっているのか、もちろん顔と名前を全員覚えていると思うのですけれども、市長になられて5カ月たって、どのように感じられているのかお聞きしたいと思います。

○議長（黒川民雄君） 答弁を求めます。土屋市長。

○市長（土屋 元君） 組織の一員で、ワンチームにするためには、職員の皆さんと一緒に意思疎通が必要だと。そういうことで一つの材料として長い間、市の職員の皆さんには自己申告票というものがあるという存在をお聞きしました。これをどうするのと言ったら、出しただけですということでありました。私は民間の場合も同じように、キャリアプランシートというのがあって、出してもらって、責任者が対面して確認するという作業をずっとやっていましたから、あれ、それはおかしいな、誰もチェックしてないのか、話もしないのか、出させるだけということだったので、全員とやりたいということで、課長を除いて、係長以下全員、今やっていますが、あとは保育園と幼稚園の職員とはまだ終わってません。あとはほぼ終わりました。

そういった中で、信頼関係が大事だということと、本来の大きなまちづくりの目標は、市民の幸せとか所得とか、満足度をどのように上げるかが最終的には大きな目的であります。そのためには市の職員のESというのですが、職員の満足度を上げなくちゃいけないという形の中では、まず私ができることは、対話でお互いに意思疎通をとりながら、遠慮なしで話し合える関係をつくりたい。そういうことの中では、私の思いでやっていますが、大体終わりごろにこの制度、この対面はどうですかと聞くと、いいんじゃないですかという答えをいただいているから、それはお世辞なのか本当なのかわかりませんが、ですから生かし方が今後皆さん方職員の信頼を得るかどうかにかかってくると思っています。今は意義あることでやらせていただいています。以上です。

○議長（黒川民雄君） ほかに質問はありませんか。佐藤啓史議員。

○11番（佐藤啓史君） 市長の公約、3大実現をするために市の職員の能力を最大限に引き上げると、先ほど私言ったのですけれども、市の職員の能力を最大限に引き上げるためには、なぜかと言ったら、それは市民のためだと思うのです。行政サービスを享受するのは市民の皆さんなので、そのために職員が働きやすい職場を市長がつくってあげて、最大限に能力を発揮させることが市長の役目だというふうに思うのです。組織改革についてもそうなんですけれども、とかく行政の場合は、組織改革というと、行政改革というふうに言われます。これに財政を伴って行財政改革とよく言うのですけれども、私は子どものころに行財政改革、行政改革と言っていたのは、この間亡くなりました中曽根さんがよく行政改革、行政改革と言って、大人になって政治

に関心を持ってきて見たら、当時の国鉄の民営化だったり、電電公社の民営化だったり、そういった分割をやったのが中曽根行革、これが有名な中曽根行革で、その後は火だるま行革、橋本龍太郎さんのときにやった橋本行革というのが有名なものがあるのですが、行革というのは、行政の場合は組織改革と言って、行政改革ということなんで、市長の組織改革というのはどういったものなのか、先ほど答弁をもらったのですが、例えば今の時代に合った働き方改革の一環としての組織改革を進めるのか、あるいは出先、勝浦市にもいろいろあります。清掃センターであったり、図書館であったり、いろんな出先があって、出先も全てひっくるめた中で、新たな組織改革を進めていくのか、あるいは、最近たまに視察先なんかで見受けられるんですけど、縦割りのものではなくて、フラットな組織にしている市町村も出てきていて、係長を置かない。課長はいるんだけど、その下に係長を置かないようなフラットの組織、そういったものを目指しているのかとか、あるいは職員の増減、増やしたり減らしたりしていかねばいけない。今のご時世になって、職員の人数を削っていく、要は人件費を抑制するために組織改革を進めていくのか、そういった意味を含めて、市長はどんな組織改革の意図をもって組織改革とうたっているのかというのを聞きたいと思って質問しているんです。

数値的なものを聞きたいので先に聞きます。今勝浦市の人口1万7,000人なんですけれども、勝浦市の職員の数、一般的な適正な数について、総務課長のほうからご答弁いただきたいと思っています。

○議長（黒川民雄君） 答弁を求めます。酒井総務課長。

○総務課長（酒井清彦君） お答えいたします。今年度4月1日現在の職員数でございますが、246名でございます。一般的に勝浦市の定数条例というのがございますが、それでは300名ということになっております。以上でございます。

○議長（黒川民雄君） ほかに質問はありませんか。佐藤啓史議員。

○11番（佐藤啓史君） 今おっしゃられた中には、保育士さんになったり、いろいろいらっしゃるのなんですけれども、一般的に行政の職員というのは人口の1%というのが大体目安、これは皆さん承知だと思いますが、しっかりだと今240人ちょっとということは、勝浦市は比較的職員が多いのかなという印象を皆さん持たれるのかなと思います。これは明日の議案の中で質疑が出ると思いますが、新しい課もつくるといって、その中で職員も増えてくると思いますし、管理職も1名増やすということになりますので、これが時代に逆行していないかなという意味で明日質問をするかしないかは別として、今の職員の数をお聞きましたので、そういったことを含めると、土屋市長の組織改革の中で、もう一度職員の人数を聞いて、私は今人数的にどうなのかなという思いがあるので、私は職員をやめろやめろと言っているんじゃないです。しっかりとした計画を持った中でやっていくべきだということで思います。

そういった意味で、9月議会でも市長がおっしゃっていたのですが、係長以上にレポートを提出させたという話も伺っているのですが、組織改革をする上で、逆に組織改革について職員にプロジェクトチームを立ち上げてやったらどうか。というのは、この4月に機構改革したんです。介護健康課から高齢者支援課になって、高齢者支援課にあった健康管理係が市民課に移った。社会教育課が生涯学習課になって、スポーツ推進係ができた。この4月に組織改革、組織の見直しはしているのですが、改めて今のご時世にあって、また土屋市長の考えに沿ったものを、あるいは職員が本当に働きやすい組織というものをつくるので、ぜひ職員から意

見を上げて、プロジェクトチームを立ち上げたらどうかと思うのですが、それについてご意見をいただきたいと思います。

○議長（黒川民雄君） 答弁を求めます。土屋市長。

○市長（土屋 元君） まず、組織改革と今回一応言ってますが、今回は特に必要性な課だけを取りあえず設置する。あるいは班をつくるという中で、まず命のある防災のための特化した課をつくって、市民の命を守る、これに特化していかなければいけないということがまず大事、命あつての勝浦市民ということになりますから、そういう防災のための課を設置する。もう一つは、私の公約であります、地域が主役、地域の中にいる世代、ゼロ歳から100歳までの世代がそこに住んでいますから、そういった実態を踏まえて、地域の協働のまちづくりの接着剤、そういったような特別支援をつくるというのが私の大きな、まずもってやること。

それから今年の4月に改元されました、いろいろあります。その中でいいところ、悪いところを検証しています。あるいは不都合なところもあるみたいですから、ただあくまでも今は命を守ることと、地域が主役の協働の場づくりのための特別チームをつくるということでございますから、来年度以降に本格的に組織改革、組織編成を検討して、議会の皆さんにご提案し、ご議論をいただきたいと考えます。以上です。

○議長（黒川民雄君） ほかに質問はありませんか。佐藤啓史議員。

○11番（佐藤啓史君） 来年度以降が楽しみになってきたわけでございます。わかりました。そうしましたら、能力開発セミナーの関係についてお聞きます。職員の能力を最大限に引き出すためにさまざまな能力開発セミナーに参加させるというかそういうことがあったので、先ほどの答弁でいきますと、今職員が行っている市町村アカデミー、それと広域組合で実施している職員研修ありますけれども、それ以外の民間で行っているものがあればということでありました。私、前任の市長のときに聞いたことがあるのですが、民間への派遣はどうでしょうかと言ったことがあるのですが、そのときは、総務課長だった。先進事例を含めて検討したいと。当時は県庁へ職員を派遣していたのですが、民間の派遣はどうでしょうかと言ったら、先進地の事例を含めて検討したいという答弁があったのですが、そういうのがありだと思ひし、民間で行うセミナーに参加するのも大いに結構だと思います。そのために予算が必要であれば、1回2万円程度の受講料があれば、それに参加してあげてもいいと思ひし、しかしそれで終わりではなくて、ちゃんとフィードバックしてもらって、それを今後のまちづくりに生かしてもらうためであれば、逆に職員提案から受けたものについて行かしてあげるべきだと思いますし、さらに加えて言いますと、この10月、11月で常任委員会で視察に行きました。そういった視察にも担当の職員がいらっしゃったら同行して、同じものを見てきて、議会と執行部はよく言うのは両輪なんだから、対立ではなくて、一緒にいいものを見てきて、一緒につくり上げていくという考えのもと、三条市のマイナンバーは非常に参考になりました。これについて市長か副市長、ご答弁いただけますか、行政視察に一緒に行くことについて。

○議長（黒川民雄君） 答弁を求めます。土屋市長。

○市長（土屋 元君） 過去に行政視察、職員と一緒に行って、運命共同体としての認識をしました。恐らくやめたのは財政的な裏づけが厳しいということで、民間派遣もそうですし、県もそうなんです。財政が許せば、どんどん民間でも、官公庁でも、あるいは先進事例の市でも行かせたいというの本音でございます。しかし、そのためには歳入をどのようにして上げるか、これ

を何とか課題を解決しながら、そういったみんなが生き生きできる、そういうことを何とか努力してつくっていききたいというふうに考えております。

○議長（黒川民雄君） ほかに質問はありませんか。佐藤啓史議員。

○11番（佐藤啓史君） 財政が許せばという話ですね。ぜひ一緒に行くべきだと私は思います。

続きまして、外部専門家の招聘についてお聞きします。市長の答弁から水産業の販路拡大等々に関して外部専門家を考えているというご答弁がありました。現在、観光の任期付職員としてプロモーションの方と防災の管理監として1人いらっしゃいますが、市長のほうからは水産の販路拡大というお話があったので、私は今聞いて、販路拡大はわかるのですが、どういった方がどういうふう to 今後行っていくのかということについては、今なかなか聞けるものではないので、わかってきた段階で聞いていききたいと思いますが、外部専門家と一言に言っても、外から引っ張ってくるのも大いに外部専門家なんですけど、職員の専門家も必要になってくるんだと思います。昨日の同僚議員の岩瀬洋男議員のほうからマイナンバーカード、三条市に行ったときの話がありました。その課長は30年以上同じ課で同じ業務をしてきて、今は国がやることに對してアドバイザー的な存在になってきているんです。ぜひ勝浦に来てマイナンバーのお話をしてくださいよと言ったら、機会があればとおっしゃっていましたが、市の職員、一般行政職の中でいろいろ異動していくんだけど、その道のプロフェッショナルというのを、外部専門家に頼らないで、そういった人も必要になってくるだろうと思います。そういう意味で、市長が個別で面談をして、個性を見出し、適材適所で配置をしていく中で、彼はこうだというふうになってきたときに、中にはそういった一つの道に特化して、専門家の人間を育てていくことも今後は必要かと思ひますし、そのことによって市民が行政サービスが向上するのであれば大いに結構だと思いますので、市長の人の判断をしっかりとさせていただきたいと思ひます。

その上で一つお聞きします。これは通告していないのですがけれども、外部専門家とはちょっと知見が違いますけれども、地域おこし協力隊、外からの外部人材という部分もあります。私が聞いている中では、2人ほど募集した中で決まってきたという話も聞いているのですが、1人はフィルムコミッションの関係、1人が朝市の関係ということですが、今後勝浦市の中で土屋市長が進めていくまちづくりの中で、外部専門家は水産業の販路拡大なんて、地域おこし協力隊でもできると思うのです。私はこの間秋葉原でやったふるさと甲子園であった宮崎県の椎葉村のところの地域おこし協力隊の方は、既に椎葉村で会社をつくって、関係人口創出のために仕事をしていると言っていました。そういったことも私は必要だと思うのだが、地域おこし協力隊のほかの分野において不足している人材、あるいは外部人材の活用という意味で地域おこし協力隊、ほかに考えがあるかどうかについて、市長のほうからご答弁いただきたいと思ひます。

○議長（黒川民雄君） 答弁を求めます。土屋市長。

○市長（土屋 元君） 地域おこし協力隊、これは外部招聘とか、私が市会議員の当時から再三再四、執行部をお願いしたことでございます。しかし、この地域おこし協力隊とか外部に招聘した講師、この裏づけ的な国の保障、地方交付税で補填しますというのが、懐疑的な答えが返ってきた。要するに、うそが書いてないかという懐疑的な答えもあったと聞いています。勝浦は、いすみ市や鴨川市、館山市と違って、その地域おこし協力隊が沼尻さんだけだった。周辺、特に

いすみ市は活発に導入しています。観光振興担当が5人もいます。全部で25人近くいます。なぜそう違ったのかというと、国からの地方交付税が信用性あるかないかの判断だと私は聞いておりますので、私は性善説に立って、必ずや地域おこし協力隊、今回2名入りますが、そういったことをどんどん要求して入れていきたいという考え方でおります。

これから持続する社会を地方がつくらなければいけないということで、まさにこのバッジと同じような観点で、他に依存するエネルギー政策にしても、あるいはいろんな職にしても、そういったものをいかに経済の中で、勝浦市の中でつくり、消費し、お金を回すという社会をつくらなければいけないというのが、今求められている大きな首長の役目だと思っています。そういった中でぜひ持続する社会に対して、水産業、あるいは農業もそうですが、専門家の中で、というのは勝浦のおみやげとか商品の中に勝浦市の製造している割合というのは圧倒的に少ないです。鴨川とかよその皆さん、それこそ積極的に水産加工とか加工業者が増えています。ですから、裏返して見ますと、よその市のものではないかと。そういうことではなくて、そういったものをこの勝浦の中で発展するには、勝浦に地域経済経営力を持つかどうか、地域の経済をつくり直す、こういうような発想でいかなければいけない。そのためには、専門家を積極的に招聘して、持続する勝浦のために英知をいただき、そして市民と協働しながらつくっていくという発想が強く求められておりますので、積極的に国の制度を活用していきたいと思っております。以上です。

○議長（黒川民雄君） ほかに質問はありませんか。佐藤啓史議員。

○11番（佐藤啓史君） 市長、最後、熱くってお話しされていましたが、ぜひよろしく。本当に外部専門家って、いろいろ身分もあります。例えば国、県から来ても外部専門家だし、民間から来ても外部専門家だし、地域おこし協力隊でだって外部専門家になると思うのです。そういった意味で取り組んでいただきたいと思います。

続いて、県の派遣についてですが、令和2年、来年度から2年間、後期高齢者、県のほうは見送るということでありました。私が議員になってからですけれども、県に派遣したのは猿田前市長のとき、当時は企業立地課に2年間1人、同時に市町村課に1名、それは1年間、その後市町村課に毎年職員を派遣しているわけであります。猿田前市長は市町村課の課長をやられていたし、そういうことも含めて県に出向していたんですけれども、ぜひ副市長も県庁のOBでありますし、県議会事務局長の要職まで務められて、それまでには県の行政畑を渡り歩いて、経験されてきているわけでありますけれども、率直に副市長にお聞きしますけれども、県への派遣について、また市町村課以外にも、例えば勝浦市の職員がここに行ったら実力がつくよと、そういったこともご存じかと思っておりますので、それについて県の派遣について、副市長のご見解をお聞かせいただきたいと思います。

○議長（黒川民雄君） 答弁を求めます。竹下副市長。

○副市長（竹下正男君） 職員を県に派遣させることについてでございますけれども、私自身の考え方としては、異なるカルチャーを持つ組織、そういったところに身を置いて、さまざまな地域からの研修生、そしてまた県の職員と一緒に仕事をさせることは、広範な知識、実務能力等の修得にかなり役に立つのかなと、私自身は感じております。また、他の市町村の状況などにも触れることができるのではないかと考えております。非常に有益で、幅広い視野の涵養を図ることができると思っております。

こうした中での県への派遣先につきましては、先ほど議員が申し上げましたとおり、市町村の行財政の助言等を所掌する市町村課、今までそこに派遣していたと思うのですが、決して市町村課だけではなくて、他の部局、商工労働部とか、農林部でもいいし、環境生活部でもいいし、いろんな部署がございます。それは勝浦市としてどこに人を派遣して、どういうものを学ばせてくるのか、そういう視点に立って、今度はここに派遣させようじゃないか、計画づくりに参画させようじゃないか、そういう中でいろんな部署を選定しまして派遣させることは、なお一層効果のある研修期間となるのではないかなというふうには思っております。

しかしながら、先ほど市長が申し上げましたとおり、県への職員派遣というのは、ぜひとも継続してしてほしいのですが、なかなか財政的にも非常に厳しいという中で、この状況を見極めながら、実施してまいるのがいいのかなとは思っております。以上でございます。

○議長（黒川民雄君） ほかに質問はありませんか。佐藤啓史議員。

○11番（佐藤啓史君） ぜひ副市長の経験とか、今の職員にどんどん伝えていっていただいて、私も個人的にいろいろ教えていただきたいこともありますので、今後もしようしくお願いしたいと思います。

最後、時間もあと2分になりました。先ほど私が土屋市長の1回目の答弁の中で、人を宝という言い方をされたので、非常にうれしく思っています。またあえて言いますが、同期の桜です。ぜひ市の職員を育てるということは、先ほど同僚議員が教育に対して未来への投資というお話もされましたけれども、職員を育てるというのは勝浦市の未来の投資にもつながりますし、土屋市長の考えをしっかりとそのまま伝えていただいて、職員をしっかりと適材適所、その人の人間個性を見抜いていただいて、しっかりと市役所づくりを進めていっていただきたいということをお願いいたしました。質問を終わります。

○議長（黒川民雄君） これをもって佐藤啓史議員の一般質問を終わります。

散 会

○議長（黒川民雄君） 以上をもちまして本日の日程は全部終了いたしました。

明12月6日は、定刻午前10時から会議を開きますので、ご参集を願います。

本日はこれをもって散会いたします。ご苦労さまでした。

午後1時59分 散会

本日の会議に付した事件

1. 一般質問